

「すこやか大阪21(第3次)」概要

計画期間 令和6(2024)年度～令和17(2035)年度 12か年計画
※中間年の令和11(2029)年度に、点検・見直しを実施

基本理念 全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現

全体目標 健康寿命の延伸(平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び)

分野別目標 15分野(73項目)

新たな視点

- 誰一人取り残さない健康づくりの展開 (Inclusion)
- より実効性をもつ取組の推進 (Implementation)

基本的な方向性 ■ ライフコースアプローチ※)を踏まえた健康づくり

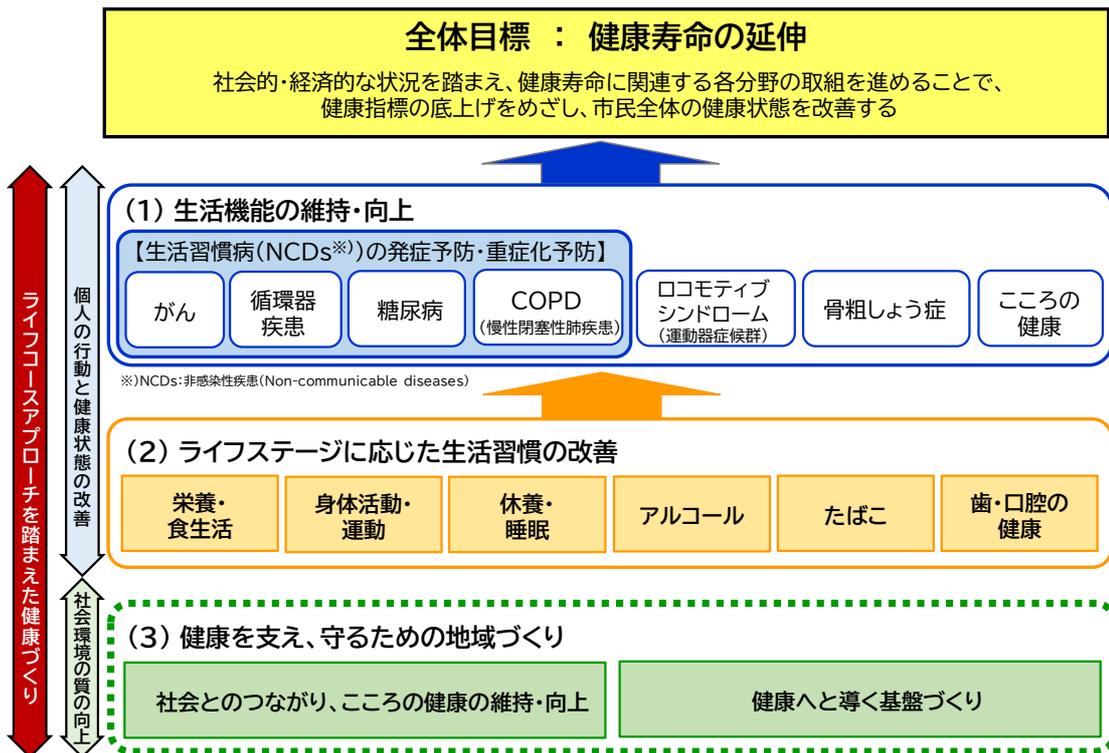
- 個人の行動と健康状態の改善
 - (1)生活機能の維持・向上
 - (2)ライフステージに応じた生活習慣の改善
- 社会環境の質の向上
 - (3)健康を支え、守るための地域づくり

※「ライフコースアプローチ」とは？

胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり



「すこやか大阪21(第3次)」基本的な方向性のイメージ



大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」目標項目 (訂正案)

○健康寿命の延伸

分野	項目	目標項目	目標項目の指標	現状値	現状値 (修正後)	目標値	目標値 (修正後)	データソース	
全体目標	健康寿命の延伸	健康寿命の延伸	健康寿命 ^{※1)} (平均自立期間:要介護2以上になるまでの期間の平均)	男性	77.60年 (R3年)	—	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び	—	人口動態統計 介護保険認定者数
				女性	83.17年 (R3年)	—			

※1)国が用いる健康寿命の指標:日常生活に制限のない期間の平均【大阪市】 男性:69.48歳、女性:73.01歳(R元年)

(1)生活機能の維持・向上

分野	カテゴリー	項目	項目番号	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値	現状値 (修正後)	目標値	目標値 (修正後)	データソース			
がん	(1) ㊦	がんの年齢調整罹患率の減少	1	がんの年齢調整罹患率の減少	1	がんの年齢調整罹患率 (人口10万人当たり)	男性	488.9 (H30年)	—	減少 ^{※3)}	—	大阪府がん登録 (年報)		
					2		女性	373.0 (H30年)	—	減少 ^{※3)}	—			
		がんの年齢調整死亡率の減少	2	がんの年齢調整死亡率の減少	3	がんの年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	96.7 (R3年)	438.0 (R3年)	減少 ^{※3)}	—	人口動態統計		
					4		女性	55.7 (R3年)	208.9 (R3年)	減少 ^{※3)}	—			
		がん検診の受診率の向上	3	市民全体のがん検診受診率向上	5	市民全体のがん検診受診率向上	5	胃がん検診受診率 (40~69歳)	男性	48.9% (R4年)	—	60.0%以上	—	市民アンケート
					6		女性		35.4% (R4年)	—				
					7		大腸がん検診受診率 (40~69歳)	男性	38.8% (R4年)	—				
					8			女性	34.9% (R4年)	—				
					9		肺がん検診受診率 (40~69歳)	男性	53.4% (R4年)	—				
					10			女性	47.9% (R4年)	—				
		11	子宮頸がん検診受診率 (20~69歳)	女性	42.9% (R4年)	—								
		12	乳がん検診受診率 (40~69歳)	女性	42.7% (R4年)	—								
生活習慣病(NCDs※2)の発症予防・重症化予防	(1) ㊦	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	4	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	13	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の合算値 (人口10万人当たり)	男性	307.4 (R2年)	—	減少 ^{※4)}	—	人口動態統計		
					14		女性	161.4 (R2年)	—	減少 ^{※4)}	—			
		高血圧の改善	5	高血圧の改善	15	収縮期血圧の平均値 (内服者を含む)	—	127.5mmHg (R4年度)	—	123.0mmHg以下	—	国保特定健診		
		脂質異常者の減少	6	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	16	脂質(LDLコレステロール)高値の者の割合 (内服者を含む)	男性	9.6% (R4年度)	—	7.2%以下	—	国保特定健診		
					17		女性	13.2% (R4年度)	—	9.9%以下	—			
		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少	7	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少	18	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合	男性	50.0% (R4年度)	—	大阪市国保データヘルス計画 ^{※5)} に準拠 (R11年度 45.0%以下)	—	国保特定健診		
					19		女性	14.6% (R4年度)	—	大阪市国保データヘルス計画 ^{※5)} に準拠 (R11年度 12.0%以下)	—			
		特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	8	特定健康診査の実施率の向上	20	特定健康診査の実施率	—	24.2% (R4年度)	—	大阪市国保データヘルス計画 ^{※5)} に準拠 (R11年度 33.0%以上)	—	国保特定健診		
					9		特定保健指導の実施率の向上	21	特定保健指導の実施率	—	7.2% (R4年度)		—	大阪市国保データヘルス計画 ^{※5)} に準拠 (R11年度 15.0%以上)
糖尿病	(1) ㊦	糖尿病の合併症の減少	10	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少	22	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(推計値)	—	334人 (R3年)	—	260人以下	—	日本透析学会「わが国の慢性透析療法の現状」		
					23	空腹時血糖126 mg/dlまたはHbA1c6.5%以上の者及び服薬者割合	男性	18.4% (R4年度)	—	18.4%以下	—	国保特定健診		
		24	女性	8.8% (R4年度)	—		8.8%以下	—						
12	血糖コントロール不良者の減少	25	HbA1c8.0%以上の者の割合 (内服者を含む)	—	1.48% (R4年度)	—	大阪市国保データヘルス計画 ^{※5)} に準拠 (R11年度 1.3%以下)	—	国保特定健診					
COPD(慢性閉塞性肺疾患)	(1) ㊦	COPDによる死亡率の増加の抑制	13	COPDによる死亡率の増加の抑制	26	COPDの死亡率 (人口10万人当たり)	—	15.8 (R3年)	—	15.8以下	—	人口動態統計		
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	(1) ㊦	ロコモティブシンドロームの増加の抑制	14	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制	27	足腰に痛みのある高齢者の人数 (65歳以上、人口千人当たり)	—	254人 (R元年)	200人 (R元年)	254人以下	200人以下	国民生活基礎調査(大規模) 市民アンケート		
骨粗しょう症	(1) ㊦	骨粗しょう症検診受診率の向上	15	骨粗しょう症検診受診率の増加	28	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合(40~74歳女性)	女性	40.2% (R4年)	—	45.0%以上	—	市民アンケート		
こころの健康	(1) ㊦	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	16	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	29	K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が10点以上の者の割合	—	11.6% (R元年)	—	11.6%以下	—	国民生活基礎調査(大規模)		

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

分野	カテゴリー	項目	項目番号	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値	現状値(修正後)	目標値	目標値(修正後)	データソース		
栄養・食生活	(2) ⑦ ①	適正体重の維持	17	適正体重を維持している者の増加	30	肥満者(BMI25以上)割合(40~69歳)	男性	36.7%(R4年度)	—	30.0%以下	—	国保特定健診	
					31		女性	18.1%(R4年度)	—	15.0%以下	—		
					32	女性のやせ(BMI18.5未満)の者の割合(20~39歳)	女性	14.8%(R4年)	—	14.8%以下	—	市民アンケート	
					33	低栄養傾向(BMI20以下)の者の割合(65歳以上)	男性	14.2%(R4年)	—	14.1%以下	—	市民アンケート	
					34		女性	26.3%(R4年)	—	22.1%以下	—		
	18	児童・生徒における肥満傾向児の減少	35	肥満傾向児の割合(10歳男女)	—	11.45%(R3年度)	—	減少※6)	—	学校保健統計調査			
(2) ⑦ ②	適切な量と質の食事の摂取	19	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	36	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)	—	38.7%(R4年)	—	大阪市食育推進計画に準拠(第4次:50.0%以上)	—	市民アンケート		
身体活動・運動	(2) ④ ①	身体活動量の増加	20	軽く汗をかく運動の継続者の増加	37	軽く汗をかく運動の継続者の割合(20~64歳)	男性	33.6%(R4年)	—	40.0%以上	—	市民アンケート	
					38		女性	24.3%(R4年)	—	40.0%以上	—		
					39	軽く汗をかく運動の継続者の割合(65歳以上)	男性	41.6%(R4年)	—	50.0%以上	—		市民アンケート
					40		女性	37.7%(R4年)	—	50.0%以上	—		
	21	運動やスポーツを習慣的にしていないこともの減少	41	1週間の総運動時間(体育の授業を除く)が60分未満の小中学生の割合	—	17.2%(R3年)	—	大阪市教育振興基本計画に準拠(R7年度 小学生 12.1%以下)	—	全国体力・運動能力、運動習慣等調査			
休養・睡眠	(2) ② ①	睡眠による休養の確保	22	睡眠で休養が取れている者の増加	42	睡眠で休養が取れている者の割合(20歳以上)	—	74.8%(R4年)	—	76.8%以上	—	市民アンケート	
		睡眠時間が十分に確保できている者の増加	23	睡眠時間が6~9時間の者の増加(60歳以上は6~8時間)	43	睡眠時間が6~9時間の者の割合(20歳以上)	—	40.2%(R元年)	53.4%(R元年)	45.2%以上	58.4%以上	国民生活基礎調査(大規模)	
アルコール	(2) ⑤ ①	適正な飲酒	24	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の減少	44	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	15.4%(R4年)	—	13.0%以下	—	市民アンケート	
					45		女性	13.0%(R4年)	—	11.0%以下	—		
	(2) ⑤ ②	20歳未満の者の飲酒防止	25	20歳未満の者の飲酒をなくす	46	この1か月間で飲酒したことのある者の割合(中学生(2年生))	男性	1.4%(R4年)	—	0%	—	中高生アンケート	
					47		女性	1.7%(R4年)	—		—		
					48	この1か月間で飲酒したことのある者の割合(高校生(2年生))	男性	5.5%(R4年)	—		—		
					49		女性	3.2%(R4年)	—		—		
	(2) ⑤ ③	妊娠中の飲酒防止	26	妊娠中の飲酒をなくす	50	妊娠中、飲酒したことのある者の割合	女性	5.3%(R4年度)	—	0%	—	3か月児健康診査質問票	
たばこ	(2) ④ ①	たばこをやめたい人の禁煙	27	20歳以上の者の喫煙率の減少	51	喫煙率(20歳以上)	男性	23.3%(R4年)	—	20.5%以下	—	市民アンケート	
					52		女性	8.6%(R4年)	—	7.1%以下	—		
	(2) ④ ②	20歳未満の者の喫煙防止	28	20歳未満の者の喫煙をなくす	53	この1か月間で喫煙したことのある者の割合(中学生(2年生))	男性	0.4%(R4年)	—	0%	—	中高生アンケート	
					54		女性	0.1%(R4年)	—		—		
					55	この1か月間で喫煙したことのある者の割合(高校生(2年生))	男性	1.0%(R4年)	—		—		
					56		女性	1.2%(R4年)	—		—		
	(2) ④ ③	妊娠中の喫煙防止	29	妊娠中の喫煙をなくす	57	妊娠中、喫煙したことのある者の割合	女性	2.4%(R4年度)	—	0%	—	3か月児健康診査質問票	
	(2) ④ ④	受動喫煙防止	30	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少	58	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合(20歳以上)	—	家庭 :10.3% 職場 :12.6% 飲食店:18.0%(R4年)	—	望まない受動喫煙のない社会の実現※7)	—	市民アンケート	

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

分野	カテゴリー	項目	項目番号	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値	現状値(修正後)	目標値	目標値(修正後)	データソース
歯・口腔の健康	(2) ② ①	定期的な歯科健診の受診	31	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	59	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)	59.9%(R4年)	—	70.0%以上	—	市民アンケート
	(2) ② ②	歯周病予防	32	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少	60	歯周炎を有する者の割合(40~70歳)	66.6%(R4年度)	—	59.4%以下	—	歯周病検診
	(2) ② ③	口腔機能の維持・向上	33	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	61	咀嚼良好者の割合(50歳以上)	73.6%(R4年)	—	80.0%以上	—	市民アンケート
	(2) ② ④	う蝕予防	34	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少	62	4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合(3歳児)	2.8%(R4年度)	—	0%	—	3歳児歯科健康診査
				12歳児でう蝕のない者の割合の増加	63	う蝕のない者の割合(12歳児)	69.1%(R3年度)	—	90.0%以上	—	学校保健統計調査
				60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(中間見直し時に"60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合"に変更予定)	64	未処置歯を有する者の割合(60~70歳)	31.3%(R4年度)	34.4%(R4年度)	21.9%以下	24.1%以下	歯周病検診
(2) ② ⑤	歯の喪失予防	35	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	65	20歯以上の自分の歯を有する者の割合(75~84歳)	51.8%(R4年)	—	65.0%以上	—	市民アンケート	

(3)健康を支え、守るための地域づくり

分野	カテゴリー	項目	項目番号	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値	現状値(修正後)	目標値	目標値(修正後)	データソース
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上	(3) ② ①	地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加	36	地域のつながりが強い方だと思う者の割合の増加	66	地域のつながりが強い方だと思う者の割合(20歳以上)	31.0%(R4年)	—	35.0%以上	—	市民アンケート
	(3) ② ②	社会活動(就労を含む)を行っている者の増加	37	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加	67	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合(20歳以上)	52.0%(R4年)	—	57.0%以上	—	市民アンケート
	(3) ② ③	共食の増加(家族・友人等と一緒に食事をする)	38	昼食を1人で食べる人の割合の減少	68	昼食を1人で食べる人の割合(20歳以上)	29.3%(R4年)	—	大阪市食育推進計画に準拠(第4次:26.0%以下)	—	市民アンケート
	(3) ② ④	ゲートキーパーの増加	39	ゲートキーパー養成者数の増加	69	ゲートキーパー養成者数	6,423人(R4年度末)	—	大阪市自殺対策基本指針に準拠(第2次:R9年度末10,000人以上)	—	ゲートキーパー養成研修・専門研修受講者数
健康へと導く基盤づくり	(3) ① ①	食をとりまく環境の整備	40	やさしいTABE店(一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等)の登録店舗数の増加	70	基本保健医療圏内の「やさしいTABE店」登録店舗数	西部:27店舗 南部:20店舗(R4年)	—	大阪市食育推進計画に準拠(第4次:西部:59店舗以上 南部:84店舗以上)	—	やさしいTABE店登録店舗数
				栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合の増加	71	特定給食施設栄養管理報告書に給与栄養量(エネルギー、たんぱく質、脂質、食塩相当量)の記載がある施設の割合	45.4%(R4年)	—	67.0%以上	—	特定給食施設栄養管理報告書
	(3) ① ②	住民が運動しやすい環境づくり	41	気軽に運動できる機会の増加	72	運動に取り組む人の割合(18歳以上)	54.6%(R3年)	—	大阪市スポーツ振興計画に準拠(第2期:R8年度65.0%以上)	—	民間ネット調査
	(3) ① ③	受動喫煙防止	42	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少【(2)④】再掲	73	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合(20歳以上)	家庭:10.3% 職場:12.6% 飲食店:18.0%(R4年)	—	望まない受動喫煙のない社会の実現 ^{※7)}	—	市民アンケート

※2)NCDs:非感染性疾患(Non-communicable diseases)

※3)がん対策推進基本計画の考え方にない記載

※4)循環器病対策推進基本計画の考え方にない記載

※5)大阪市国保データヘルス計画:大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画

※6)成育医療等基本方針の考え方にない記載

※7)健康日本21(第三次)の考え方にない記載

すこやか大阪 21(第3次)計画前期アクションプランについて

1 アクションプランの進捗評価について (資料 2-2)

(1) 追加・修正部分について

(2) 全体の評価状況について

A 順調: 107 項目、B 概ね順調: 33 項目、C 順調でない: 0 項目

(3) 進捗評価のつけ方について

- ・ ワーキング委員からの「A・Bの違いが難しい」「取組自体の数値目標がない」といった意見等を踏まえ、内部資料として、下記の評価理由選択項目をワーキングで提案。
- ・ 評価理由をつけることに概ね賛成あり、ワーキングでの意見を踏まえ、文言修正。

★内部資料

【基本的な考え方】

- A 順調 : 各事業課における取組の数値目標が達成
- B 概ね順調 : 各事業課における取組の数値目標に達成していないが、方向性は間違っていない
- C 順調でない : 各事業課における取組の数値目標に達成しておらず、方向性の見直しを行う必要がある (別紙にその理由を要記載)

※ 数値目標がない場合は、取組実績等で判断 (下記評価理由で選択)

【評価理由選択項目】

- ① 数値目標達成、または取組実績増のため、経年的にみて順調 (評価 A)
- ② 取組実績減だが、経年的にみて順調 (評価 A)
- ③ 数値目標未達成、または取組実績減だが、経年的にみて取組内容はそのまま継続 (評価 B)
- ④ その他 (「理由等自由記載」欄に記載) (評価 A または B)

【評価結果】

		評価理由			
		①	②	③	④
進捗評価	A	98	9		0
	B			31	2

(4) 目標値と現状値の推移について



すこやか大阪21(第3次) アクションプラン

計画前期:令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

大阪市では、「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に掲げ、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」を推進しています。

目標達成に向けた効果的な施策展開を図るためには、関係部署が、計画の取組の方向性や進捗状況等を共有し、取組を強化していくことが重要です。

計画の中間点検・見直し(令和11(2029)年度)までの期間を計画前期とし、実効性をもつ取組の推進を図るために、計画前期アクションプランを策定しました。

すこやか大阪21(第3次) 基本的な方向性のイメージ



すこやか大阪21(第3次) 目標設定・評価と計画前期アクションプランのイメージ

	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17 (年度)	
計画期間	すこやか大阪21(第2次後期)					すこやか大阪21(第3次)												
評価					最終評価						中間見直し					目標値設定年度		最終評価
アクション					次期計画策定													次期計画策定
使用データ					最終評価に使用						第3次計画ベースラインに使用							★
大規模国民生活基礎調査(3年毎)	◎	結果公表	△	結果公表		◆	結果公表		□	結果公表		★	結果公表		▲	結果公表		
市民・中高生アンケート			●					◆								★		
その他数値			●	●				◆							★			
前期 アクションプラン	→																	



1 すこやか大阪21(第3次) 取組の体系図

全体目標：健康寿命の延伸

(1)生活機能の維持・向上

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
がん	がんの年齢調整罹患率の減少	① がんの発症予防 ② がん検診の精度向上 ③ がん検診の受診率向上 ④ がんとの共生
	がんの年齢調整死亡率の減少	
	市民全体のがん検診受診率向上	
循環器疾患	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	
	高血圧の改善	
	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少	
	特定健康診査の実施率の向上	
	特定保健指導の実施率の向上	
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少	⑧ 合併症の減少 ⑨ 発症予防 ⑩ 重症化予防
	糖尿病有病者割合の増加の抑制	
	血糖コントロール不良者割合の減少	
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	COPDによる死亡率の増加の抑制	⑪ COPD認知度向上
		⑫ COPD死亡率減少
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制	⑬ 啓発・発症予防・重症化予防
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の増加	⑭ 骨粗しょう症検診の受診率向上
こころの健康	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	⑮ ストレス対策
		⑯ こころの病気の早期発見・早期治療の促進
		⑰ 自殺予防対策

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】 アクション
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	⑱ 適正体重の維持 ⑲ 適切な量と質の食事の摂取
	児童・生徒における肥満傾向児の減少	
	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】	アクション
身体活動・運動	軽く汗をかく運動の継続者の増加	⑳	身体活動量の増加
	運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少		
休養・睡眠	睡眠で休養が取れている者の増加	㉑	睡眠による休養の確保
	睡眠時間が6～9時間の者の増加(60歳以上は6～8時間)		
アルコール	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の減少	㉒ ㉓ ㉔	㉒ 適正な飲酒 ㉓ 20歳未満の者の飲酒防止 ㉔ 妊娠中の飲酒防止
	20歳未満の者の飲酒をなくす		
	妊娠中の飲酒をなくす		
たばこ	20歳以上の者の喫煙率の減少	㉕ ㉖ ㉗ ㉘	㉕ たばこをやめたい人の禁煙支援 ㉖ 20歳未満の者の喫煙防止 ㉗ 妊娠中の喫煙防止 ㉘ 受動喫煙防止(※2)
	20歳未満の者の喫煙をなくす		
	妊娠中の喫煙をなくす		
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少(※1)		
歯・口腔の健康	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞	㉙ う蝕予防 ㉚ 定期的な歯科検診受診の推進、歯周病予防及び歯の喪失予防 ㉛ 口腔機能の維持・向上 ㉜ サポートを必要とする方(障がい者・介護を必要とする高齢者)の支援 ㉝ 大規模災害時に備えた歯科口腔保健の推進
	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少		
	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加		
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少		
	12歳児でう蝕のない者の割合の増加		
	60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(中間見直し時に”60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定)		
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加		

(3)健康を支え、守るための地域づくり

【分野】	【目標項目】	【取組の柱】	アクション
社会とのつながり、こころの健康の維持・向上	地域のつながりが強い方だと思う者の割合の増加	㉟ ㊱ ㊲ ㊳	㉟ 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加 ㊱ 社会活動を行っている者の増加 ㊲ 共食の増加 ㊳ こころの健康を守る環境づくり
	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加		
	昼食を1人で食べる人の割合の減少		
	ゲートキーパー養成者数の増加		
健康へと導く基盤づくり	やさしいTABE店(一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等)の登録店舗数の増加	㉜ ㉝ ㉞	㉜ 食をとりまく環境の整備 ㉝ 住民が運動しやすい環境づくり ㉞ 受動喫煙防止【※2 再掲】
	栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合の増加		
	気軽に運動できる機会の増加		
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少 【たばこ分野 目標項目※1 再掲】		

2 すこやか大阪21(第3次) 分野別 取組状況 (記入例)

・数値管理が可能なアクション(取組・事業内容)についてご記入ください。
 ・新規アクションについては、赤字で追記をお願いします。
 ・終了・廃止したアクションについては、【別紙】にその理由についてご記入ください。

・基本、「年度」結果のご記入をお願いします。
 ・「年」で実績を算出しているものは、「年」結果でも可能です。その場合は、備考に「年実績」とご記入ください。
 ・経年比較できるように、「年度」・「年」どちらかの結果に合わせてください。

【分野:がん】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績							取組の進捗評価	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課				
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11								
					◎複数の取組の柱に該当																
		●	●	●	1 地域健康講座(がん)	P2 取組の体系図「取組の柱」の複数の柱(2つ以上)に該当するアクションについては、「複数の取組の柱に該当」にご記入ください。											区実施	健康局	健康づくり課		
	●	●	●	●	2 がん啓発リーフレット配布数													健康局	健康づくり課		
	●	●	●	●	3																
					4																
					5																
					6																
					7																
					8																
					9																
					10 □□□□事業	同じ取組・事業で、数値管理項目が複数あるものについては、枝番号															
					10-1 申込者数																
					10-2 受講率																
					10-3 受講完了率																
					①がんの発症予防																
					1																
					2																
					3																
					4																
					5																
					6																
					7																
					②がん検診の精度向上																
					1																
					2																
					3																
					③がん検診の受診率向上																
					1 ホームページアクセス数(ページ番号:△△△△)												http/▽▽▽				
					2																
					3																
					④がんとの共生																
					1																
					2																
					3																
					□その他																
					1																
					2																
					3																

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 実績							備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11				
		●	●	●	◎	市がん検診受診者(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	人										健康局	健康づくり課
					③													
					□													

・上記アクションの結果として考えられる実績について、数値把握が可能なものをご記入ください。

2 すこやか大阪21(第3次) 分野別 取組状況

アクション

【分野:がん】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10							R11
					◎複数の取組の柱に該当														
		●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:8503)	回	135203	170,427						A	①	https://www.city.yamagata.lg.jp/	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	ホームページ(5がん)アクセス数(ページ番号:17860,17891,18386,18399,18725)	回	153063	145,356						A	①	https://www.city.yamagata.lg.jp/	健康局	健康づくり課
	●	●	●	●	3	イベントでの啓発	回	4	6						A	①		健康局	健康づくり課
		●	●	●	4	地域健康講座(がん予防)	人/回	9275/596	15842/856						A	①	区実施	健康局	健康づくり課
	●				5	学校園におけるがん教育	校	104	70						B	③		教育委員会事務局	指導部
					①がんの発症予防														
	●				1	HPVワクチン定期接種勧奨	回	2	2						A	①		健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	肝炎ウイルス検査陽性者フォロー率	%	100	100						A	①		健康局	健康づくり課
					②がん検診の精度向上														
		●	●	●	1	精検医療機関照会返答率(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	%	92.2	90.3						B	③		健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	受診者本人アてアンケート返答率(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	%	46.9	46.6						B	③		健康局	健康づくり課
					③がん検診の受診率向上														
		●	●	●	1	アスマイルポイント付与	人	6528							A	①	R6年度より開始	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	クーポン利用率(20歳子宮頸がん)	%	5.96	5.77						B	③		健康局	健康づくり課
			●		3	クーポン利用率(40歳乳がん)	%	16.54	15.11						B	③		健康局	健康づくり課
			●		4	クーポン利用率(41~59歳市国保 乳がん)	%	12.46							B	③	R6年度より開始	健康局	健康づくり課
		●	●	●	5	個別受診勧奨通知	回	7	10						A	①		健康局	健康づくり課
		●	●	●	6	ナッジを活用した大腸がん検診受診率(国保)	%	36.5							-			健康局	健康づくり課
		●	●	●	7	集団検診会場での特定健診との同時実施	回	249	251						A	①		健康局・福祉局	健康づくり課・保険年金課
					④がんとの共生														
		●	●	●	1	アンケートの実施による満足度の確認【アピアランスケア支援】	%	75							B	③	R6年度より開始	健康局	健康づくり課
					□その他														

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期				R5	R6	R7	R8	R9	R10				R11	
		●	●	●	③	市がん検診受診者(胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん)	人	234389	234,839							区・局実施	健康局	健康づくり課
	●				①	HPVワクチン定期接種者	人	10399	14,318								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(胃がん)	%	87.8	89.2								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(大腸がん)	%	65.4	65.2								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(肺がん)	%	68.8	71.3								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(子宮頸がん)	%	82.2	83.3								健康局	健康づくり課
		●	●	●	②	市がん検診精密検査受診率(乳がん)	%	89.3	88.7								健康局	健康づくり課
		●	●	●	①	肝炎ウイルス検査精密検査受診率	%	65.0	69.4								健康局	健康づくり課
		●	●	●	④	アピアランスケア申請人数	人	1017	1,242								健康局	健康づくり課
		●			④	若年がん患者在宅支援助成件数	人	24	38								健康局	健康づくり課

【分野:循環器疾患】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組の柱	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10							R11
					◎複数の取組の柱に該当														
		●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:648304)	回								-		R7年度より実施	健康局	健康づくり課
					⑤ 発症予防														
		●	●	●	1	地域健康講座(生活習慣病予防関連)	人/回	6752/472	10375/553						A	①	区実施	健康局	健康づくり課
					⑥ 特定健診の受診率向上(特定保健指導含む)														
		●	●	●	1	地域健康講座(特定健診)	人/回	1110/75	3294/198						A	①	区実施	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	大阪府医師会と連携したかかりつけ医からの受診勧奨協力医療機関	件	462	732						A	①		福祉局	保険年金課
		●	●	●	3	特定健診未受診者へのはがき/SMSによる受診勧奨	件	234500	261820						A	①		福祉局	保険年金課
		●	●	●	4	はがきによる特定保健指導利用勧奨	件		9040						A	①	R6年度より開始	福祉局	保険年金課
		●	●	●	5	取扱機関での特定健診結果説明と同時実施	件	175	184						B	③		福祉局	保険年金課
		●	●	●	6	集団健診会場での特定保健指導の同時実施	件	312	357						B	③		福祉局	保険年金課
		●	●	●	7	集団健診会場でのがん検診との同時実施	回	249	251						A	①		福祉局・健康局	保険年金課・健康づくり課
		●	●	●	8	アスマイルポイント付与	人		13961						A	②	R6年度より開始	福祉局	保険年金課
		●	●	●	9	1日人間ドック取扱機関への特定保健指導同時実施依頼	件		49						A	①	R6年度より開始	福祉局	保険年金課
					⑦ 重症化予防														
		●	●	●	1	大阪市健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	25/89.3	27/93.1						A	①	訪問・添削・電話による保健指導	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	特定健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	1476/73.5	1404/69.8						B	③	訪問・添削・電話による保健指導	福祉局	保険年金課
					□その他														

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期				R5	R6	R7	R8	R9	R10				R11	
					●	大阪市健康診査受診者	件	994	1049							健康局	健康づくり課	
					●	大阪市健康診査要フォロー受診率	%	67.5	67.5							健康局	健康づくり課	
					●	⑥ 特定健康診査受診者	人	83,313	80,293							福祉局	保険年金課	
					●	⑥ 特定保健指導利用者	人	537	456							福祉局	保険年金課	
		●	●	●	⑦	一般健康診断の受診者	人	69	87							自立支援センター箕洲	福祉局	自立支援課

【分野:糖尿病】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10						
					◎複数の取組の柱に該当													
			●		1 大阪市健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	14/87.5	14/93.3						A	①	区実、面談・電話による保健指導	健康局	健康づくり課
			●		2 特定健診受診者の重症化予防の実施件数/実施率	件/%	639/73.1	574/69.9						B	③	区実、面談・電話による保健指導	福祉局	保険年金課
		●	●		3 ホームページアクセス数(ページ番号:544968)	回	5606	2119						B	③	https://www.city.osaka.lg.jp/health	健康局	健康づくり課
		●	●		4 地域健康講座(生活習慣病予防関連)	人/回	6752/472	10375/553						A	①	区実施、⑤-1と同じ	健康局	健康づくり課
			●		5 糖尿病性腎症重症化予防事業 保健指導実施者	人	38	48						B	③	大阪市国保加入者	福祉局	保険年金課
			●		6 糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の受診勧奨	件	621	1148						A	①		福祉局	保険年金課
			●		7 糖尿病治療中断者への受診勧奨	件	1149	514						A	②		福祉局	保険年金課
●	●	●	●		8 健やかママの健康チェック事業 区保健師フォロー率	%	91.5	90.6						B	③		健康局	健康づくり課
					9 ※「循環器疾患」分野「⑥特定健診の受診率向上」参照													
					⑧合併症の減少													
					⑨発症予防													
					⑩重症化予防													
					□その他													

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課		
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期				R5	R6	R7	R8	R9	R10				R11	
●	●	●	●		◎	健やかママの健康チェック事業受検者/受検率	人/%	206/28.6	184/23.7								健康局	健康づくり課
			●		□	大阪市健康診査受診者	人	994	1049								健康局	健康づくり課
			●		□	大阪市健康診査要フォロー者受診率	%	69.2	67.5								健康局	健康づくり課
			●		◎	糖尿病性腎症重症化予防事業											福祉局	保険年金課
						・事業対象者の糖尿病受診率	%	44.1	31.9								福祉局	保険年金課
						・治療中断者の糖尿病受診率	%	9.3	13.4								福祉局	保険年金課

【分野:骨粗しょう症】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績							取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組の柱	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11							
					◎複数の取組の柱に該当															
		●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:26192)	回	13249	19,716						A	①		健康局	健康づくり課	
		●	●	●	2	地域健康講座(骨粗しょう症)	人/回	2553/213	6946/378						A	①		区実施	健康局	健康づくり課
		●	●	●	3	イベントでの啓発	回	1	1						A	①		健康局	健康づくり課	
					⑭骨粗しょう症検診の受診率の向上															
		●	●	●	1	イベント併設の検診実施数	回	20	20						A	①		区実施分含む	健康局	健康づくり課
		●	●	●	2	検診受診勧奨のはがき送付数(50・55歳市国保女性)	件								-			R7年度より実施	福祉局	保険年金課
					□その他															

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績							備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11				
		●	●	●	⑭	大阪市骨粗しょう症検診受診者	人	13627	14,964								健康局	健康づくり課
		●	●	●	⑭	大阪市骨粗しょう症検診精密検査受診率	%	49.1	49.0								健康局	健康づくり課

【分野:こころの健康】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績							取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組の柱	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11							
					◎複数の取組の柱に該当															
		●	●	●	1	地域健康講座(こころ)	人/回	308/30	1074/29						A	①		区実施	健康局	健康づくり課
					⑮ストレス対策															
		●	●	●	1	こころの健康講座	人/回	173/4	91/2						A	①	R6年度、心のサポーター養成講座として市民講座を2回実施したため開催数を減とした	健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	2	こころの健康に関する出前講座	人/回	99/3	518/13						A	①		健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	3	心のサポーター養成(人材育成)	人		488						A	①	R6年度より実施	健康局	こころの健康センター	
					⑯こころの病気の早期発見・早期治療															
		●	●	●	1	精神科医師による専門相談	延人数	174	171						A	②		健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	2	保健福祉センターにおける精神科医師による精神保健福祉相談	延人数	1670	1775						A	①		健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	3	精神保健相談	人/回	56/36	65/36						A	①	自立支援センター養護施設併設事業	福祉局	自立支援課	
					⑰自殺予防対策の推進															
		●	●	●	1	ゲートキーパーの養成(人材育成)	人	1109	3430						A	①		健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	2	自殺未遂者相談支援事業	延人数	649	620						A	①		健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	3	自死遺族相談従事者養成研修	研修受講者	19/1	12/1						B	③		健康局	こころの健康センター	
		●	●	●	4	自死遺族相談	延人数	51	55						A	①		健康局	こころの健康センター	
					□その他															

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	R5	当該年度(年) 取組実績							備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期					R6	R7	R8	R9	R10	R11				

【分野:たばこ】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績						取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10							R11
					◎複数の取組の柱に該当														
			●	●	1	地域健康講座(たばこ)	人/回	993/73	1940/73					A	①	区実施	健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	2	すこやかパートナーとの連携	回	3	2					B	③		健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	3	イベントでの啓発	回	15	23					A	①		健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	4	SNSでの啓発	回	6	17					A	①		健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	5	PTAだよりや情報誌への啓発記事掲載	回	15	13					B	③		健康局	健康づくり課	
					◎たばこをやめたい人の禁煙支援														
		●	●	●	1	禁煙のリーフレット配付数	枚	7200	7200					A	①		健康局	健康づくり課	
		●	●	●	2	ホームページアクセス数(ページ番号:318295)	件	15968	8899					B	③	https://www.city-nagasaki.jp/health/	健康局	健康づくり課	
		●	●	●	3	チャチャッと卒煙のリーフレット配付数	枚	184072	233898					A	①		健康局	健康づくり課	
					◎20歳未満の者の喫煙防止														
●					1	喫煙防止教育用パンフレットの配付(小6)	枚	23450	23700					A	①		健康局	健康づくり課	
					◎妊娠中の喫煙防止														
	●	●			1	産科医療機関との連携によるリーフレット配付数	枚	7390	6485					B	④	医療機関に必要数を届出して配布	◎4と同じ	健康局	健康づくり課
	●	●			2	妊婦面接時のリーフレット配付数	枚	38000	38000					A	①		◎1と同じ	健康局	健康づくり課
	●	●			3	妊婦面接	人	20387	21029					A	①		◎1と同じ	こども青少年局	管理課
	●	●			4	妊婦教室	人/回	4523/477	5051/487					A	①		◎2と同じ	こども青少年局	管理課
	●	●			5	プレババママ育児セミナー	人/回	1099/12	1585/22					A	①		◎3と同じ	こども青少年局	管理課
					◎受動喫煙防止														
●	●	●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:569308)	回	2009	2783					A	①	https://www.city-nagasaki.jp/health/	健康局	健康づくり課	
●	●	●	●	●	2	受動喫煙のリーフレット配付数	枚	1000	1300					A	①		健康局	健康づくり課	
					□その他														

【参考】アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	当該年度(年) 取組実績						備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期				R5	R6	R7	R8	R9	R10				R11
		●	●	●	◎	ICTを用いた禁煙支援事業の参加者	人	350	1396							健康局	健康づくり課
		●	●		◎	ICTを用いた禁煙支援事業の参加者(妊婦)	人	4	36							健康局	健康づくり課

【分野:歯と口腔の健康】

ライフステージ					アクション		当該年度(年) 取組実績											取組の進捗評価	評価理由	理由等自由記載	備考	所管所属(取りまとめ)	担当課
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期	取組・事業内容(数値管理可能なもの)	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11										
					◎複数の取組の柱に該当																		
		●	●	●	1	地域健康講座(歯)	人/回	6480/63	1004/61						B	③		区実施	健康局	健康づくり課			
			●	●	2	出前講座(歯科保健)	件	2	2						A	①			健康局	健康づくり課			
●	●	●	●	●	3	歯科健康相談	件	551	515						B	③			健康局	健康づくり課			
		●	●	●	4	職域保健に対する歯科保健普及啓発事業	人/回	317/16	259/24						B	③			健康局	健康づくり課			
●		●	●		5	生涯歯科保健推進事業	人/回	1113/24	1447/24						A	①			健康局	健康づくり課			
			●	●	6	オーラルフレイルの普及啓発事業	人/回	901/24	848/24						A	②			健康局	健康づくり課			
		●	●		7	妊婦歯科健診(受診者数・受診率)	人/%	1867/9.2	1920/9.1						A	①			子ども青少年局	管理課			
●		●	●		8	離乳食講習会	人/回	2401/291	2425/299						A	①			子ども青少年局	管理課			
		●	●	●	9	歯科健康相談	人/回	123/18	87/17						A	②		西成市民館・あいりんシエルター	福祉局	自立支援課			
					◎う蝕予防																		
●					1	1歳6か月児歯科健康診査(受診者数・受診率)	人/%	17360/96.2	17017/95.8						A	①			子ども青少年局	管理課			
●					2	3歳児歯科健康診査(受診者数・受診率)	人/%	17381/94.5	16976/94.7						A	①			子ども青少年局	管理課			
	●				3	小学校2年生を対象とした歯みがき指導	件	277	282						A	①			教育委員会事務局	指導部			
	●				4	小学校4年生を対象としたフッ化物洗口	件	263	268						A	①			教育委員会事務局	指導部			
	●				5	小学校6年生を対象とした歯・口の健康教室	件	120	271						A	①			教育委員会事務局	指導部			
					◎定期的な歯科検診受診の推進、歯周病予防及び歯の喪失予防																		
		●	●	●	1	ホームページアクセス数(ページ番号:371511)	件	8437	14002						A	①		https://www.city.wasaka.lg.jp/ken	健康局	健康づくり課			
		●	●	●	2	歯周病検診個別勧奨ハガキ送付	枚	15771	63742						A	①			健康局	健康づくり課			
					◎口腔機能の維持・向上																		
			●		1	介護予防地域健康講座(口腔)	人/回	2598/154	2,734/157						A	①		区実施	福祉局	地域包括ケア推進課			
			●		2	かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣	回	117	113						A	②			福祉局	地域包括ケア推進課			
			●		3	介護予防教室(口腔)	人/回	4222/390	4096/363						A	②			福祉局	地域包括ケア推進課			
					◎サポートを必要とする方(障がい者・介護を必要とする高齢者)の支援																		
		●	●		1	訪問口腔衛生指導(延)	件	53	46						B	③			健康局	健康づくり課			
		●	●		2	後期高齢者医療訪問歯科健康診査(実)	件	55	95						A	①			福祉局	保険年金課			
		●	●		3	後期高齢者医療訪問歯科健康診査周知ピラ送付	件	1654	1,767						A	①			福祉局	保険年金課			
					◎大規模災害時に備えた歯科口腔保健の推進																		
●	●	●	●	●	1	区歯科医師会との災害時協定締結区数	区	19	19						B	③			健康局	健康施策課			
					□その他																		

〈参考〉アクションに関連する実績

ライフステージ					取組の柱	内容 ※計画の「目標項目の指標」以外	単位	当該年度(年) 取組実績							備考	所管所属(取りまとめ)	担当課	
乳幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
		●	●	●	◎	歯周病検診(受診者数・受診率)	人/%	1059/0.43	1880/0.47								健康局	健康づくり課
●	●	●	●	●	◎	障がい者歯科診療センター受診者数	人	3018	3004								福祉局	障がい福祉課

【参考】すこやか大阪21(第3次) 目標値と現状値の推移

全体目標

目標項目	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)							R17年度までの目標値	データソース		
		策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
全体目標	健康寿命の延伸 (平均自立期間:要介護2以上になるまでの期間の平均)	健康寿命※1	男性	77.60年 (R3年)	77.22年 (R4年)						平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び	人口動態統計 介護保険認定 者数
		女性	83.17年 (R3年)	82.86年 (R4年)								

※1)国が用いる健康寿命の指標:日常生活に制限のない期間の平均【大阪市】 男性:69.48歳、女性:73.01歳(R元年)

(1)生活機能の維持・向上

分野	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)							R17年度までの目標値	データソース		
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
がん	がんの年齢調整罹患率の減少	1	がんの年齢調整罹患率 (人口10万人当たり)	男性	488.9 (H30年)	485.7 (R1年)						減少※2)	大阪府がん登録(年報)	
		2		女性	373.0 (H30年)	380.2 (R1年)						減少※2)		
	がんの年齢調整死亡率の減少	3	がんの年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	438.0 (R3年)	427.5 (R4年)						減少※2)	人口動態統計	
		4		女性	208.9 (R3年)	205.8 (R4年)						減少※2)		
	市民全体のがん検診受診率向上	胃がん検診受診率 (40~69歳)	5		男性	48.9% (R4年)							60.0%以上	市民アンケート
			6		女性	35.4% (R4年)								
		大腸がん検診受診率 (40~69歳)	7		男性	38.8% (R4年)								
			8		女性	34.9% (R4年)								
		肺がん検診受診率 (40~69歳)	9		男性	53.4% (R4年)								
			10		女性	47.9% (R4年)								
	11	子宮頸がん検診受診率 (20~69歳)	女性	42.9% (R4年)										
	12	乳がん検診受診率 (40~69歳)	女性	42.7% (R4年)										
循環器疾患	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	13	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の合算値 (人口10万人当たり)	男性	307.4 (R2年)	310.4 (R4年)						減少※3)	人口動態統計	
		14		女性	161.4 (R2年)	162.6 (R4年)						減少※3)		
	高血圧の改善	15	収縮期血圧の平均値 (内服者を含む)		127.5mmHg (R4年度)	126.3mmHg (R6年度)						123.0mmHg以下	国保特定健診	
	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	16	LDLコレステロール160 mg/dl以上の者の割合 (内服者を含む)	男性	9.6% (R4年度)	9.8% (R6年度)						7.2%以下	国保特定健診	
		17		女性	13.2% (R4年度)	13.5% (R6年度)						9.9%以下		
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群割合の減少	18	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	男性	50.0% (R4年度)	49.5% (R6年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠(R11年度 45.0%以下)	国保特定健診
		19		女性	14.6% (R4年度)	14.5% (R6年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠(R11年度 12.0%以下)	
特定健康診査の実施率の向上	20	特定健康診査の実施率		24.2% (R4年度)	25.8% (R6年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠(R11年度 33.0%以上)	国保特定健診	
特定保健指導の実施率の向上	21	特定保健指導の実施率		7.2% (R4年度)	4.8% (R6年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠(R11年度 15.0%以上)		
糖尿病	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少	22	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(推計値)		334人 (R3年)	347人 (R5年)						260人以下	日本透析学会「わが国の慢性透析療法の現況」	
	糖尿病有病者割合の増加の抑制	23	空腹時血糖126 mg/dlまたはHbA1c6.5%以上の者及び服薬者割合	男性	18.4% (R4年度)	18.3% (R6年度)						18.4%以下	国保特定健診	
		24		女性	8.8% (R4年度)	8.1% (R6年度)						8.8%以下		
血糖コントロール不良者割合の減少	25	HbA1c8.0%以上の者の割合 (内服者を含む)		1.48% (R4年度)	1.30% (R6年度)							大阪市国保データヘルス計画※4)に準拠(R11年度 1.3%以下)	国保特定健診	
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	COPDによる死亡率の増加の抑制	26	COPDの死亡率 (人口10万人当たり)		15.8 (R3年)	16.1 (R5年)						15.8以下	人口動態統計	
ロコモティブ シンドローム (運動器症候群)	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制	27	足腰に痛みのある高齢者の人数 (65歳以上、人口千人当たり)		200人 (R元年)	219人 (R4年)						200人以下	国民生活基礎調査(大規模)	
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の増加	28	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合 (40~74歳女性)	女性	40.2% (R4年)							45.0%以上	市民アンケート	
こころの健康	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制	29	K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が10点以上の者の割合		11.6% (R元年)	11.7% (R4年)						11.6%以下	国民生活基礎調査(大規模)	

*国民生活基礎調査(大規模):3年毎

(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

分野	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標		現状値(当該年度に把握可能な最新値)						R17年度までの目標値	データソース		
					策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	30	肥満者(BMI25以上)割合(40~69歳)	男性	36.7%(R4年度)	36.7%(R6年度)						30.0%以下	国保特定健診	
		31		女性	18.1%(R4年度)	18.6%(R6年度)					15.0%以下			
		32	女性のやせ(BMI18.5未満)の者の割合(20~39歳)	女性	14.8%(R4年)							14.8%以下	市民アンケート	
		33	低栄養傾向(BMI20以下)の者の割合(65歳以上)	男性	14.2%(R4年)							14.1%以下	市民アンケート	
		34		女性	26.3%(R4年)							22.1%以下		
	35	児童・生徒における肥満傾向児の減少	肥満傾向児の割合(10歳男女)		11.45%(R3年度)	12.1%(R6年度)						減少※5)	学校保健統計調査	
36	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)		38.7%(R4年)							第4次大阪市食育推進計画に準拠(50.0%以上)	市民アンケート		
身体活動・運動	軽く汗をかく運動の継続者の増加	37	軽く汗をかく運動の継続者の割合(20~64歳)	男性	33.6%(R4年)							40.0%以上	市民アンケート	
		38		女性	24.3%(R4年)							40.0%以上		
		39	軽く汗をかく運動の継続者の割合(65歳以上)	男性	41.6%(R4年)							50.0%以上		
		40		女性	37.7%(R4年)							50.0%以上		
41	運動やスポーツを習慣的にしていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育の授業を除く)が60分未満の小学生の割合		17.2%(R3年)	15.4%(R6年)						大阪市教育振興基本計画に準拠(R7年度小学生12.1%以下)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査		
休養・睡眠	睡眠で休養が取れている者の増加	睡眠で休養が取れている者の割合(20歳以上)		74.8%(R4年)								76.8%以上	市民アンケート	
	睡眠時間が6~9時間の者の増加(60歳以上は6~8時間)	睡眠時間が6~9時間の者の割合(20歳以上)		53.4%(R元年)	52.0%(R4年)							58.4%以上	国民生活基礎調査(大規模)	
アルコール	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の減少	44	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	15.4%(R4年)							13.0%以下	市民アンケート	
		45		女性	13.0%(R4年)							11.0%以下		
	20歳未満の者の飲酒をなくす	46	この1か月間で飲酒したことのある者の割合(中学生(2年生))	男性	1.4%(R4年)								0%	中高生アンケート
		47		女性	1.7%(R4年)									
		48	この1か月間で飲酒したことのある者の割合(高校生(2年生))	男性	5.5%(R4年)									
	49	女性		3.2%(R4年)										
50	妊娠中の飲酒をなくす	妊娠中、飲酒したことのある者の割合	女性	5.3%(R4年度)	4.8%(R6年度)							0%	3か月児健康診査質問票	
たばこ	20歳以上の者の喫煙率の減少	51	喫煙率(20歳以上)	男性	23.3%(R4年)							20.5%以下	市民アンケート	
		52		女性	8.6%(R4年)							7.1%以下		
	20歳未満の者の喫煙をなくす	53	この1か月間で喫煙したことのある者の割合(中学生(2年生))	男性	0.4%(R4年)								0%	中高生アンケート
		54		女性	0.1%(R4年)									
		55	この1か月間で喫煙したことのある者の割合(高校生(2年生))	男性	1.0%(R4年)									
	56	女性		1.2%(R4年)										
	57	妊娠中の喫煙をなくす	妊娠中、喫煙したことのある者の割合	女性	2.4%(R4年度)	2.1%(R6年度)							0%	3か月児健康診査質問票
58	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少(20歳以上)	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合(20歳以上)		家庭:10.3% 職場:12.6% 飲食店:18.0%(R4年)								望まない受動喫煙のない社会の実現※6)	市民アンケート	
歯・口腔の健康	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)		59.9%(R4年)								70.0%以上	市民アンケート	
	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少	歯周炎を有する者の割合(40~70歳)		66.6%(R4年度)	71.4%(R6年度)							59.4%以下	歯周病検診	
	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	咀嚼良好者の割合(50歳以上)		73.6%(R4年)								80.0%以上	市民アンケート	
	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少	4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合(3歳児)		2.8%(R4年度)	2.7%(R6年度)							0%	3歳児歯科健康診査	
	12歳児でう蝕のない者の割合の増加	う蝕のない者の割合(12歳児)		69.1%(R3年度)	71.5%(R6年度)							90.0%以上	学校保健統計調査	
	60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少(中間見直し時に"60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合"に変更予定)	未処置歯を有する者の割合(60~70歳)		34.4%(R4年度)	33.5%(R6年度)							24.1%以下	歯周病検診	
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	20歯以上の自分の歯を有する者の割合(75~84歳)		51.8%(R4年)								65.0%以上	市民アンケート	

(3)健康を支え、守るための地域づくり

分野	目標項目	詳細項目番号	目標項目の指標	現状値(当該年度に把握可能な最新値)						R17年度までの目標値	データソース	
				策定時の値	R6	R7	R8	R9	R10			R11
社会とのつながり、 こころの健康の 維持・向上	地域のつながりが強い方だと思う者の割合の増加	66	地域のつながりが強い方だと思う者の割合(20歳以上)	31.0% (R4年)							35.0%以上	市民アンケート
	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合の増加	67	ボランティア活動(自治会・PTA活動など)や趣味(運動・文化活動)などに自主的に取り組む者の割合(20歳以上)	52.0% (R4年)							57.0%以上	市民アンケート
	昼食を1人で食べる人の割合の減少	68	昼食を1人で食べる人の割合(20歳以上)	29.3% (R4年)							大阪市食育推進計画に準拠(第4次:26.0%以下)	市民アンケート
	ゲートキーパー養成者数の増加	69	ゲートキーパー養成者数	6,423人 (R4年度末)	10,962人 (R6年度末累計値)						大阪市自殺対策基本指針に準拠(第2次:R9年度末10,000人以上)	ゲートキーパー養成研修、専門研修受講者数
健康へと導く 基盤づくり	やさしいTABE店(一人前概ね120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店等)の登録店舗数の増加	70	基本保健医療圏内の「やさしいTABE店」登録店舗数	西部:27店舗 南部:20店舗 (R4年)	西部:47店舗 南部:39店舗 (R6年)						大阪市食育推進計画に準拠(第4次:西部:59店舗以上 南部:84店舗以上)	やさしいTABE店登録店舗数
	栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合の増加	71	特定給食施設栄養管理報告書に給与栄養量(エネルギー、たんぱく質、脂質、食塩相当量)の記載がある施設の割合	45.4% (R4年)	49.3% (R6年)						67.0%以上	特定給食施設栄養管理報告書
	気軽に運動できる機会の増加	72	運動に取り組む人の割合(18歳以上)	54.6% (R3年)	45.8% (R6年)	48.3% (R7年)					大阪市スポーツ振興計画に準拠(第2期:R8年度65.0%以上)	民間ネット調査
	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少【詳細項目番号58】再掲	73	望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合(20歳以上)	家庭 :10.3% 職場 :12.6% 飲食店:18.0% (R4年)								望まない受動喫煙のない社会の実現 ^{※6)}

※2)がん対策推進基本計画の考え方にない記載
 ※3)循環器病対策推進基本計画の考え方にない記載
 ※4)大阪市国保データヘルス計画:大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画
 ※5)成育医療等基本方針の考え方にない記載
 ※6)健康日本21(第三次)の考え方にない記載

【資料 3】

「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン～すこやか大阪 2 1（第3次）～」取組に係る進捗評価

局・課名：
担当者名（連絡先）：（ ）

【記載についての注意事項】

・第3章と第4章の「具体的な取組」に対する「取組の進捗評価」及び「評価理由」については、黄色のセルをご記載ください。
※グレー（斜線）のセルは、すこやか本体アクションプランにも記載されている項目であり、そちらで評価するため今回は記載不要です。

章	タイトル	担当課	具体的な取組	取組の進捗評価	評価理由
第3章	乳幼児期	こども青少年局子育て支援部管理課	離乳食講習会案内及び離乳食指導（3か月児健康診査時）	A：順調	
	乳幼児期	こども青少年局子育て支援部管理課	離乳食講習会		
	乳幼児期	こども青少年局子育て支援部管理課	1歳6か月児健康診査(幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布)		
	乳幼児期	こども青少年局子育て支援部管理課	3歳児健康診査(幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布)		
	乳幼児期	健康局健康推進部健康づくり課	地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導（生涯歯科保健推進事業）		
	乳幼児期	健康局健康推進部健康づくり課	乳幼児歯科健診従事者研修	A：順調	
	乳幼児期	健康局健康推進部健康づくり課	歯科健康相談		
	少年期	教育委員会事務局指導部	学校歯科健康診断	A：順調	
	少年期	教育委員会事務局指導部	歯みがき指導(小学校2年生)		
	少年期	教育委員会事務局指導部	フッ化塗布(小学校4年生)		
	少年期	教育委員会事務局指導部	歯・口の健康教室(小学校6年生)		
	少年期	教育委員会事務局指導部	歯・口の健康づくり(中学校)	B：概ね順調	
	少年期	健康局健康推進部健康づくり課	歯科健康相談		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	歯科健康相談		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	歯周病検診（個別勧奨を含む）		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	訪問口腔衛生指導		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	地域健康講座等による歯科保健の普及啓発		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導（生涯歯科保健推進事業）		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	職域保健に対する歯科保健普及啓発事業		
	青年期・壮年期	健康局健康推進部健康づくり課	食育と連携した歯科保健の啓発（出前講座・広報誌含む）	A：順調	
	青年期・壮年期	こども青少年局子育て支援部管理課	妊婦歯科健康診査		
	青年期・壮年期	こども青少年局子育て支援部管理課	妊婦教室	A：順調	
	青年期・壮年期	こども青少年局子育て支援部管理課	離乳食講習会		
	青年期・壮年期	福祉局生活福祉部自立支援課	歯科健康相談		
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	かみかみ百歳体操等の住民主体の通いの場における普及啓発活動の充実	A：順調	
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣		
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	口腔機能向上のための体操【削除予定】		
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	介護予防教室（口腔）		
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	介護予防事業におけるオーラルフレイルチェック（基本チェックリスト3項目）	B：概ね順調	
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	健康づくりひろげる講座における歯科保健の啓発	A：順調	
	高齢期	福祉局地域包括ケア推進課	介護予防地域健康講座による歯科保健の普及啓発		
	高齢期	福祉局生活福祉部保険年金課	特定健診集団実施会場での低栄養予防にかかる普及啓発	A：順調	
	高齢期	福祉局生活福祉部保険年金課	後期高齢者医療訪問歯科健診（個別勧奨を含む）		
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	歯科健康相談			
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	歯周病検診（個別勧奨を含む）			
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	訪問口腔衛生指導			
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	地域健康講座による歯科保健の普及啓発			
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	オーラルフレイルの普及啓発事業			
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	食育と連携した歯科保健の啓発（出前講座・広報誌含む）	A：順調		
高齢期	健康局健康推進部健康づくり課	職域保健に対する歯科保健普及啓発事業			
高齢期	福祉局生活福祉部自立支援課	歯科健康相談			
第4章	社会環境整備（かかりつけ医）	健康局健康推進部健康づくり課	歯周病検診、歯科健康相談、出前講座における普及啓発		
	社会環境整備（サポートを必要とする方の支援）	福祉局地域包括ケア推進課	口腔機能の維持・向上の普及啓発	B：概ね順調	
	社会環境整備（サポートを必要とする方の支援）	福祉局生活福祉部保険年金課	後期高齢者医療訪問歯科健診（個別勧奨を含む）		
	社会環境整備（サポートを必要とする方の支援）	福祉局生活福祉部保険年金課	訪問口腔保健指導	B：概ね順調	
	社会環境整備（災害時における歯と口腔の健康づくり）	健康局健康推進部健康施策課	各区における区歯科医師会との災害時における医療救護活動への連携強化（協定書の締結等）		

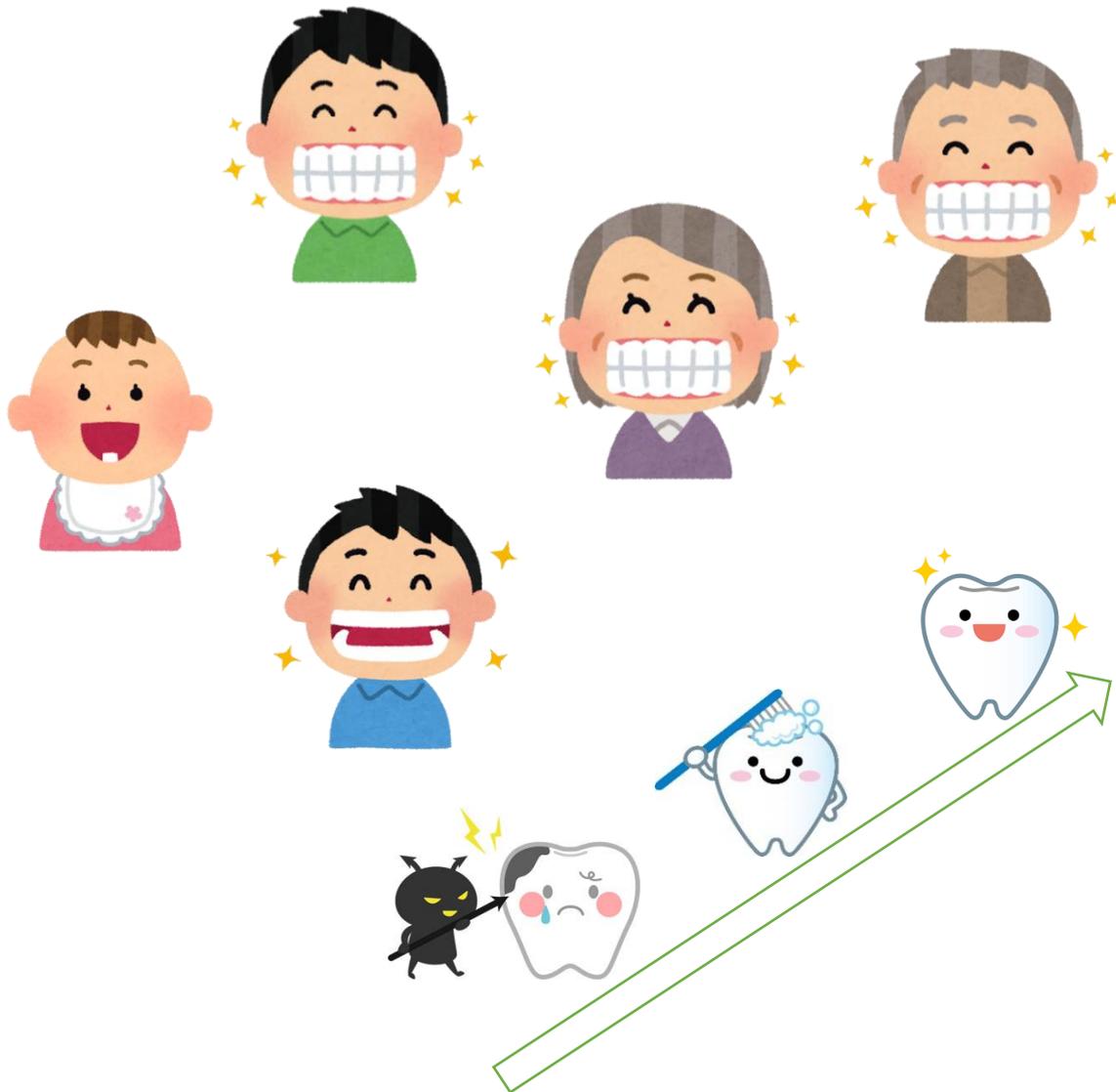
その他ご意見等

第3章および第4章記載の「具体的な取組」のほかに歯科関連の取組がございましたら、下記黄色箇所にご記載をお願いいたします。

章	タイトル	記載欄
第1章	考え方	
第2章	取組と目標	
第3章	乳幼児期	
	少年期	
	青年期・壮年期	
	高齢期	<p>「口腔機能向上のための体操」については、「介護予防教室」における歯科口腔プログラムの実施件数により評価を行うが、「口腔ケアの方法等を取り入れた介護予防教室の実施」も同様の評価項目であるため、削除する。</p> <p>「口腔ケアの方法等を取り入れた介護予防教室の実施」については、よりわかりやすい表現とするため、すこやか大阪21（第3次）アクションプランと同様の表現に変更する。</p>
第4章	歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備	
第5章	進捗管理	
	その他	

大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン

～すこやか大阪21（第3次）～



大阪市

目次

第1章 歯と口腔の健康づくりにおける基本的な考え方	
1 これまでの歯と口腔の健康づくりに関する取組	P 1
2 アクションプランの基本的な考え方	P 1
3 アクションプランの構成	P 1
4 アクションプランの期間	P 2
第2章 歯と口腔の健康づくりにかかる目標	
歯と口腔の健康づくりにかかる目標	P 3
第3章 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に向けた取組	
1 乳幼児期	P 4
2 少年期	P 5
3 青年期・壮年期	P 6
4 高齢期	P 7
第4章 歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備	
1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進	P 9
2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援	P 9
3 災害時における歯と口腔の健康づくり	P 9
第5章 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について	
歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について	P 11
参考	
大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例	P 12
大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」の概要	P 14



第1章 歯と口腔の健康づくりにおける基本的な考え方

1 これまでの歯と口腔の健康づくりに関する取組

- 大阪市では、平成 13(2001)年に「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」を策定し、ライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組むべき事項の1つとして、「歯・口腔の健康」の分野を設けました。
- また、「歯科口腔保健の推進に関する法律」、「第2次大阪府歯科口腔保健計画」、「すこやか大阪21(第2次後期)」、「第3次大阪市食育推進計画」及び他の関連計画の主旨を踏まえ、平成30(2018)年4月から「大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」、令和2(2020)年3月から「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン」を施行し、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたる歯・口腔の健康の推進に努めてきました。
- これまでの取組と「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」等を踏まえ、令和6(2024)年3月に「すこやか大阪21(第3次)」において歯・口腔の健康における目標値の設定及び改訂を行いました。

2 アクションプランの基本的な考え方

- すこやか大阪21(第3次)における「歯と口腔の健康づくり」についての課題や目標に向けた取組などを示した行動計画書です。
- 健康寿命の延伸をめざすには、歯と口腔の健康は基礎的かつ重要な役割を果たしており、歯周疾患の予防・治療などによる歯と口腔の健康の保持及び増進に向けた取組が大変重要です。
- すこやか大阪21(第2次後期)の最終評価では、「3歳児でう蝕がない者の割合」「12歳児の一人平均う歯数」「80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合」など着実な成果が認められ目標値に達した目標項目があったものの、「過去1年間に歯科健診を受診した者の割合」「60歳代における咀嚼良好者の割合」のように目標値に達していないが改善傾向にある目標項目や「40歳代で進行した歯周炎を有する者の割合」のように改善がなく変わらない目標項目もみられました。
- 「すこやか大阪21(第3次)」の主旨を踏まえ、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりについて、より効果的に取組を進めるため前アクションプランをもとに「大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプラン～すこやか大阪21(第3次)～」を策定し、定期的な歯科健診受診の更なる推進、歯周病予防や口腔機能維持・向上の重要性についての普及啓発に取り組めます。

3 アクションプランの構成

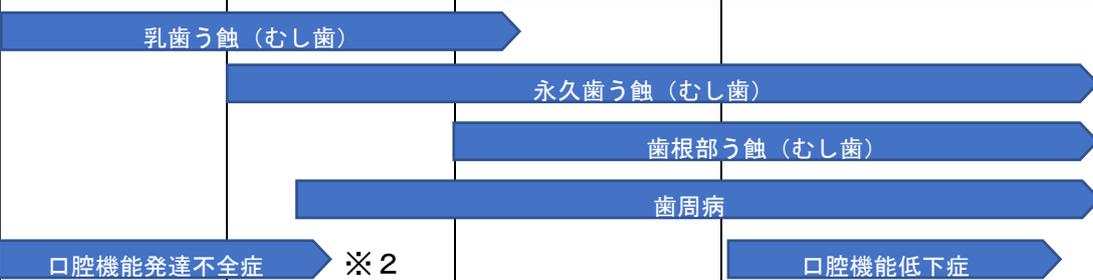
- アクションプランは、次の考え方に基づき構成しています。
 - ・市民が、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたり日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患治療を早期に受けるこ

- とを促進すること。
- ・乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔の機能並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
 - ・保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- 「歯と口腔の健康づくり」における各目標を達成するため、ライフコースアプローチを踏まえてライフステージに応じた課題を明確化し、その対策の方向性と具体的な取組を明示しています。

4 アクションプランの期間

- 本アクションプランの期間は、「すこやか大阪21(第3次)」の計画期間に合わせ、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12か年を基本とします。
- 中間年の令和11(2029)年度に点検・見直しを行います。令和17(2035)年に評価を行う予定です。

第2章 歯と口腔の健康づくりにかかる目標

ライフ ステージ	乳幼児期 	少年期 	青年期・壮年期 	高齢期 
特徴	乳歯が生え、食べる機能を獲得する時期	乳歯から永久歯に生えかわる時期	歯周病の増加と悪化・歯根部のう蝕（むし歯）※1が進む時期	歯の喪失が進み、口腔機能が低下する時期
主な疾患				
目標項目と指標	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 令和4(2022)年度2.8% ↓ 令和16(2034)年度0%	12歳児でう蝕のない者の割合の増加 令和3(2021)年度69.1% ↓ 令和16(2034)年度90.0%	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加（20歳以上） 令和4(2022)年度59.9% →令和16(2034)年度70.0% 40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少（40～70歳） 令和4(2022)年度66.6% →令和16(2034)年度59.4% 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加（50歳以上） 令和4(2022)年度73.6% →令和16(2034)年度80.0% 60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少（60～70歳）※3 令和4(2022)年度31.3% →令和16(2034)年度21.9%	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加（75～84歳） 令和4(2022)年度51.8% →令和16(2034)年度65.0%
データソース	3歳児歯科健康診査	学校保健統計調査	市民アンケート 歯周病検診	市民アンケート

※1 加齢や歯周病の進行に伴い、歯肉が退縮した結果、もともと歯肉に覆われていた歯の根元が露出するようになる。この露出した部分に発生するう蝕（むし歯）のこと。

※2 明らかな原因疾患がなく、噛む・飲み込む・話す等の口腔機能が十分に発達していない状態。

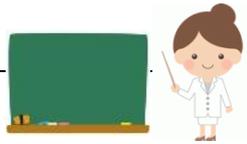
※3 中間見直し時に“60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定。

第3章 ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に向けた取組

1 乳幼児期	
現状と課題	
	<p>(現状) 3歳児で4本以上のう蝕（むし歯）のある歯を有する者の割合は減少している。 平成30(2018)年度4.9% ⇒ 令和4(2022)年度2.8%【大阪市】</p> <p>(課題) 乳歯が永久歯に及ぼす影響を理解し、乳歯を健全に保つ必要があることを、保護者などに更に理解してもらうことが重要である。</p>
取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・早い時期からのう蝕（むし歯）予防として、適切な歯みがき習慣の形成やフッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤の使用、フッ化物歯面塗布等）の普及啓発の推進 ・「咀嚼く機能獲得」・「食べる力」を育む取組の推進 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	<p>【こども青少年局子育て支援部管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食講習会案内及び離乳食指導（3か月児健康診査時） ・離乳食講習会 ・1歳6か月児健康診査（幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布） ・3歳児健康診査（幼児歯科保健個別指導・フッ化物塗布） ・乳幼児歯科健診従事者研修  <p>【健康局健康推進部健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導（生涯歯科保健推進事業） ・歯科健康相談
目標項目と指標	
	<p>3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 現状値 2.8% ⇒ 目標値 0%</p>

2 少年期	
現状と課題	
(現状)	12 歳児でう蝕（むし歯）のない者の割合は増加しているが、全国に比べて低い。 平成 30 (2018) 年度 令和 3 (2021) 年度 64.6% ⇒ 69.1% 【大阪市】 67.3% ⇒ 71.7% 【国】※
(課題)	自己による生活習慣（食習慣、歯みがき習慣等）を定着させることが重要である。
取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・う蝕（むし歯）予防として、正しい歯みがき方法の定着や、フッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤の使用、フッ化物歯面塗布等）の普及啓発の推進 ・歯周病予防のため、適切な歯みがき習慣の形成および定着 ・噛み方や食べる速さにも着目した「よく噛んで味わって食べる力」を育む取組の推進 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発 	
具体的な取組	
<p>【教育委員会事務局指導部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校歯科健康診断 ・歯みがき指導(小学校 2 年生) ・フッ化物洗口(小学校 4 年生) ・歯・口の健康教室(小学校 6 年生) ・歯・口の健康づくり教室(中学校) 	
<p>【健康局健康推進部健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談 	
目標項目と指標	
12 歳児でう蝕のない者の割合の増加 現状値 69.1% ⇒ 目標値 90.0%	

※学校保健統計調査結果に基づく値

3 青年期・壮年期	
現状と課題	
(現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は増加している。 平成28(2016)年度 48.3% ⇒ 令和4(2022)年度 59.9%【大阪市】 ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合は横ばいで、改善がみられない。 平成30(2018)年度 67.0% ⇒ 令和4(2022)年度 66.6%【大阪市】
(課題)	歯科健診受診の重要性や歯周病検診の意義について、引き続き周知啓発していくことが重要である。
取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診の受診勧奨 ・かかりつけ歯科医をもち、定期的を受診する必要性の啓発 ・働き世代の歯周病予防、歯の喪失予防の取組の推進 ・歯周病と生活習慣病(NCDs)との関連性の啓発 ・各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
【健康局健康推進部健康づくり課】	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談 ・歯周病検診(個別勧奨を含む) ・訪問口腔衛生指導 ・地域健康講座による歯科保健の普及啓発 ・地域に対する歯科保健の普及啓発及び口腔衛生指導(生涯歯科保健推進事業) ・職域保健に対する歯科保健普及啓発事業 ・食育と連携した歯科保健の啓発(出前講座・広報紙含む) 
【こども青少年局子育て支援部管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査 ・妊婦教室 ・離乳食講習会 
【福祉局生活福祉部自立支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康相談
目標項目と指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上) 現状値 59.9% ⇒ 目標値 70.0%以上 ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少(40~70歳) 現状値 66.6% ⇒ 目標値 59.4%以下 ・50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 現状値 73.6% ⇒ 目標値 80.0%以上 ・60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少 ※ 現状値 31.3% ⇒ 目標値 21.9%以下

※中間見直し時に“60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定

4 高齢期	
現状と課題	
	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 歳以上における咀嚼良好者の割合は、国の現状値と大きな乖離がない。 令和 4 (2022) 年度 73.6%【大阪市】、令和元(2019)年度 72.2%【国】 ※1 ・ 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合は増加し、目標値を達成、 国の値 (51.6%) とも近似している。 平成 28(2016)年度 42.5% ⇒ 令和 4 (2022) 年度 51.8%【大阪市】 平成 28(2016)年度 51.2% ⇒ 令和 4 (2022) 年度 51.6%【国】 ・ 「60 歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合」は残存歯数の増加に伴い、 増加していくことが予測される。 <p>(課題)</p> <p>口腔機能の維持・向上の重要性等について、引き続き周知啓発していくことが重要である。</p>
取組の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 噛み方や食べる速さに着目した「よく噛んで味わって食べる」重要性の理解の促進 ・ 低栄養予防・誤嚥性肺炎の防止・口腔機能の維持・向上に関する市民及び関係職種への普及啓発 ・ 歯周病・根面う蝕などの歯科疾患の普及啓発 ・ 8020 運動の推進、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診受診の必要性の啓発 ・ 各種媒体による歯科保健の普及啓発
具体的な取組	
	<p>【福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かみかみ百歳体操等の住民主体の通いの場における普及啓発活動の充実 ・ かみかみ百歳体操への歯科保健専門職の派遣 ・ 口腔機能向上のための体操 ・ 口腔ケアの方法等を取り入れた介護予防教室の実施 ・ 介護予防事業におけるオーラルフレイルチェック（基本チェックリスト3項目） ・ 健康づくりひろげる講座における歯科保健の啓発 ・ 介護予防地域健康講座による歯科保健の普及啓発 <p>【福祉局生活福祉部保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診集団実施会場での低栄養予防にかかる普及啓発 ・ 後期高齢者医療訪問歯科健診（個別勧奨を含む）

	<p>【健康局健康推進部健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康相談 ・ 歯周病検診（個別勧奨を含む） ・ 訪問口腔衛生指導 ・ 地域健康講座による歯科保健の普及啓発 ・ オーラルフレイルの普及啓発事業 ・ 食育と連携した歯科保健の啓発（出前講座・広報紙含む） ・ 職域保健に対する歯科保健普及啓発事業 
	<p>【福祉局生活福祉部自立支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健康相談
<p>目標項目と指標</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20 歳以上) 現状値 59.9% ⇒ 目標値 70.0%以上 ・ 40 歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少(40～70 歳) 現状値 66.6% ⇒ 目標値 59.4%以下 ・ 50 歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 現状値 73.6% ⇒ 目標値 80.0%以上 ・ 60 歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少 ※2 現状値 31.3% ⇒ 目標値 21.9%以下 ・ 80 歳（75～84 歳）で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 現状値 51.8% ⇒ 目標値 65.0%以上 

※1 対象とする年齢が大阪市 50～84 歳、全国 50 歳～上限なし

※2 中間見直し時に“60 歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合”に変更予定

第4章 歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備



1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進

- 全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持していくためには、日常的に自ら歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが大変重要です。
- かかりつけ歯科医は、安全・安心な歯科保健医療サービスを提供するとともに、生涯にわたる歯と口腔の健康や全身の健康づくりを支援するなど地域医療の一翼を担っています。
- 市民が自ら積極的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための周知方法などについて検討を進めていきます。

2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援

- 自らが行う口腔ケアが十分でないために、歯肉の炎症を引き起こしたり、咀嚼機能の低下などにより食物が口の内に停滞し、口の中に汚れが残りやすくなることでう蝕(むし歯)や歯周病のリスクが増すため、保護者や介助者による口腔ケアが重要になります。
- このような場合、かかりつけ歯科医での定期的・継続的な口腔衛生管理も欠かせず、保健医療・福祉などの関係機関が連携協力して取り組む環境整備が必要となります。
- 保健医療・福祉(介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制を構築し、自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理が定着するよう検討を進めていきます。
- また、サポートを必要とする方の介助者などに対し、日常の口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要であるため、その啓発方法について検討を進めていきます。

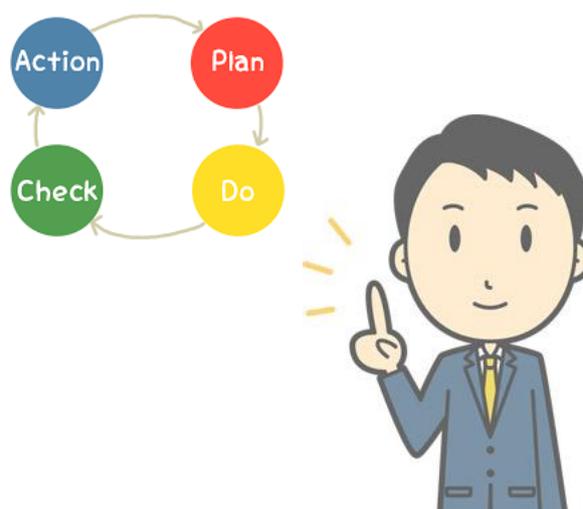
3 災害時における歯と口腔の健康づくり

- 「熊本地震」「大阪府北部地震」「能登半島地震」など、多くの尊い生命や財産を奪った大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来、東・南海地震や、これらが連動した南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれています。さらに、各地で台風や豪雨など様々な自然災害が発生しており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。
- 災害時には、避難所の生活環境、水不足による口腔清掃不良により、口腔内が清潔に保たれず口腔の不衛生が原因で誤えん性肺炎などを引き起こすことも考えられます。
- また、義歯を紛失したことで「食べにくさ」による栄養低下が原因で全身状態が悪化したり、栄養状態が悪くなり抵抗力が低下し、誤えん性肺炎などを引き起こし、最悪の場合、死に至るケースが発生することも考えられます。
- 災害時における歯と口腔の健康被害を防ぐためにも、行政の役割を明確化したうえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育団体などの協力を得て災害時における保健医療救護体制づくりなどの検討を進めていきます。

歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備	
現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ歯科医での予防管理推進 全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持するために、日常的に歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが重要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援 自らが行う口腔ケアが十分でない場合、口の中に汚れが残りやすくなることでむし歯(う蝕)や歯周病のリスクが増加する。 介助者に対し、口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> □ 災害時における歯と口腔の健康づくり 近い将来、南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれており備えが必要。 避難所の生活環境により口腔内が清潔に保たれにくく、誤嚥性肺炎のリスクが増大する。 	
取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための普及啓発 ◆ 自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理の定着 ◆ 保健医療・福祉(介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制の構築 □ 災害時における保健医療救護体制づくりの検討 	
具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ● 【健康局健康推進部健康づくり課】 ・ 歯周病検診、歯科健康相談、出前講座における普及啓発 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 【福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課】 ・ 口腔機能の維持・向上の普及啓発 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 【福祉局生活福祉部保険年金課】 ・ 後期高齢者医療訪問歯科健診(個別勧奨を含む) ・ 訪問口腔保健指導 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 【健康局健康推進部健康づくり課】 ・ 訪問口腔衛生指導 	
<ul style="list-style-type: none"> □ 【健康局健康推進部健康施策課】 ・ 各区における区歯科医師会との災害時における医療救護活動への連携強化(協定書の締結等) 	

第5章 歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について

- 本アクションプランは、計画（Plan）、実行（Do）、成果・効果の分析・評価（Check）、改善・見直し（Action）を基本とした PDCA サイクルにより進行管理を行います。
- 具体的には、すこやかアクションプラン（P）の「歯と口腔の健康分野」を踏まえて事業を実施し（D）、事業評価や推進方法を検討（C）します。令和 17（2035）年度までの間に事業の見直し、新規事業が創設された場合や事業が終了した場合は、アクションプランへの追加・修正等（A）を行い対応するものとします。
- また、アクションプランを推進する 12 年間は、次期計画に向けた準備期間としても位置付け、本市の健康課題や社会情勢の変化等の状況に適切に対応した歯と口腔の健康づくり施策の方向性を検討していき、引き続き大阪市民の歯と口腔の健康づくりを推進します。



参考

大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号。以下「法」という。）の趣旨等にとり、本市が推進する歯と口腔（くう）の健康づくり（歯科疾患の予防、治療等による歯、口腔（くう）その他全身の健康の保持及び増進をいう。以下同じ。）に関し、基本理念を定め、本市の責務等を明らかにするとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策（本市が実施する歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策をいう。以下同じ。）の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策は、次に掲げる基本理念にとり行われなければならない。

- (1) 市民が、歯と口腔（くう）の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯及び口腔（くう）とこれらの機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔（くう）の健康づくりを推進すること
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔（くう）の健康づくりを推進すること

(本市の責務)

第3条 本市は、前条の基本理念にとり、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策を策定し、総合的かつ計画的に実施しなければならない。

(保健医療等関係者の責務)

第4条 保健医療等関係者（法第4条に規定する歯科医療等業務その他保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務であって歯と口腔（くう）の健康づくりに関するものに従事する者をいう。）は、歯と口腔（くう）の健康づくりに資するよう、適切にその業務を行うとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、従業員の歯と口腔（くう）の健康づくりの推進を図るため、従業員が定期的な歯科検診の受診等（定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。以下「歯科検診」という。）を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けることをいう。以下同じ。）を行うことができるために必要な配慮をするよう努めるとともに、歯と口腔（くう）の健康づくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(市民の責務)

第6条 市民は、歯と口腔(くう)の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的な歯科検診の受診等を行うことにより、歯と口腔(くう)の健康づくりに努めなければならない。

(施策の推進)

第7条 本市は、歯と口腔(くう)の健康づくりを推進するための施策として、次に掲げる施策を推進するものとする。

- (1) 歯と口腔(くう)の健康づくりに関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発並びに歯と口腔(くう)の健康づくりに関する市民の意欲を高めるための運動の促進
- (2) 市民への定期的な歯科検診の受診等の勧奨
- (3) 障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的な歯科検診の受診等を行い、又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的な歯科検診の受診等を行い、又は歯科医療を受けることができるようにするための必要な施策
- (4) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期に応じた歯科疾患及びその重症化の予防のための施策
- (5) 歯と口腔(くう)の健康づくりに関する調査及び研究並びにこれらに関する情報の公表
- (6) 保険者(社会保険診療報酬支払基金法(昭和23年法律第129号)第1条に規定する保険者をいう。)に対する被保険者等が定期的な歯科検診の受診等を行うことができるようにするための必要な施策
- (7) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔(くう)の健康づくりの推進に関し必要な施策

(施行の細目)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」の概要

1 計画の基本的事項

策定の趣旨・背景

大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」の後継計画

・平成13(2001)年度～平成24(2012)年度:すこやか大阪21 ※平成19(2007)年度 計画改定
 ・平成25(2013)年度～平成29(2017)年度:すこやか大阪21(第2次)
 ・平成30(2018)年度～令和5(2023)年度:すこやか大阪21(第2次後期)

計画の位置づけ

健康増進法第8条の規定に基づく市町村健康増進計画

計画期間

令和6(2024)年度～令和17(2035)年度 12か年計画
※中間年の令和11(2029)年度に、点検・見直しを実施

2 すこやか大阪21(第2次後期)計画の評価・課題

全体目標の評価

■「健康寿命の延伸」

男女とも平均寿命、健康寿命は策定時より延伸したが、「平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び」には至らず目標は未達成。

	大阪市 平均寿命		大阪市 健康寿命		平成27年→令和3年 増加分	
	平成27(2015)年	令和3(2021)年	平成27(2015)年	令和3(2021)年	平均寿命	健康寿命
男性	78.87	79.57	77.14	77.60	+0.70	> +0.46
女性	86.39	87.28	82.63	83.17	+0.89	> +0.54

大阪市データ：厚生労働科学 健康寿命研究による「健康寿命算定プログラム」で算定

分野別目標の評価

■13分野(76項目)の目標

評価のできた目標項目のうち、A「目標値に達した」とB「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせ策定時と比較して、全体の5割弱(45.8%)の改善がみられた。一部の指標(特に生活習慣病に関するもの)は悪化していた。

評価区分 (策定時のベースライン値と直近の実績値を比較)	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり	ライフステージに応じた生活習慣の改善	健康を支え、守るための地域づくり	全体	○悪化した目標項目(評価区分D)
A 目標値に達した	5	13*		18	・胃がん検診(大阪市がん検診受診者、40歳以上) ・乳がん検診(大阪市がん検診受診者、40歳以上) ・高血圧有病者割合(男性・女性) ・脂質異常有病者割合(男性) ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合(男性・女性) ・糖尿病有病者割合(男性・女性) ・肥満者割合(40-69歳代、男性・女性) ・骨粗しょう症検診受診者数(大阪市実施分、18歳以上) ・ボランティア活動や趣味などに自主的に取り組む者の割合(20歳以上) ……社会参加
B 目標値に達していないが改善傾向にある	9	6		15	
C 変わらない	6	19	1	26	
D 悪化している	10	2	1	13	
E 評価困難	4			4	
合計	34	40	2	76	

*1項目については参考値で評価

取り組むべき課題

がん検診受診率低値
→ヘルスリテラシー※の向上による、行動変容の促進
※健康に関する必要な情報を入手し、理解して活用できる能力

NCDs(生活習慣病)関連指標の悪化
→健康に関心が薄い者を含む幅広い世代への、性差や年齢等を考慮したアプローチ

骨粗しょう症検診受診率低値
→社会構造の変化(高齢化)を踏まえた生活機能の維持・向上をめざした取組

社会参加の減少 → ソーシャルキャピタル(地域に根差した信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本)の醸成・健康につながる基盤づくり

3 計画の基本理念・方向性

基本理念

全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現

新たな視点

■ 誰一人取り残さない健康づくりの展開 (Inclusion)

・社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進。

■ より実効性をもつ取組の推進 (Implementation)

・一部の指標が悪化しており、個人の行動と健康状態のさらなる改善を促す必要があることから、「より実効性をもつ取組」を推進。

基本的な方向性

■ ライフコースアプローチ※)を踏まえた健康づくり

■ 個人の行動と健康状態の改善

(1)生活機能の維持・向上 (2)ライフステージに応じた生活習慣の改善

■ 社会環境の質の向上

(3)健康を支え、守るための地域づくり

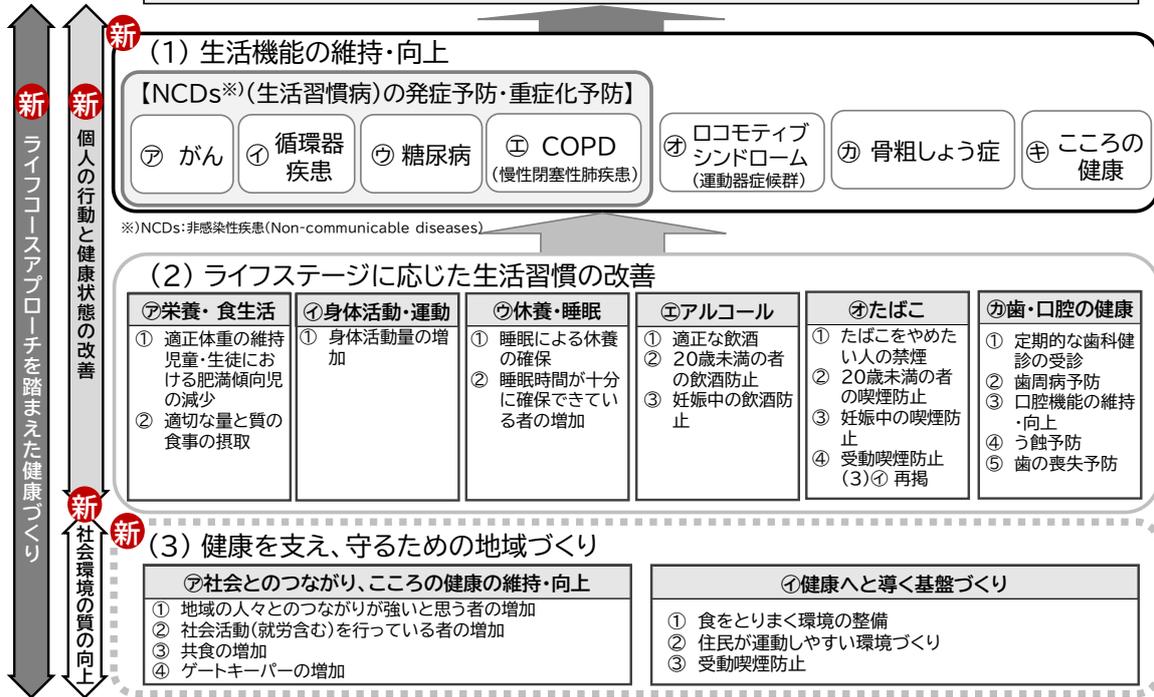
※)胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

4 基本的な方向性のイメージ図

新：新たな方向性

全体目標：健康寿命の延伸

社会的・経済的な状況を踏まえ、健康寿命に関連する各分野の取組を進めることで、健康指標の底上げをめざし、市民全体の健康状態を改善する



5 目標項目

全体目標

健康寿命の延伸(平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び)

新：新たな目標項目

分野別の目標：15分野(73項目)の目標設定

(1)生活機能の維持・向上		(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善	
NCDs(生活習慣病)の発症予防・重症化予防	がん	新	がんの年齢調整罹患率の減少 がんの年齢調整死亡率の減少 市民全体のがん検診受診率向上
	循環器疾患		脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少 高血圧の改善 脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少 メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合の減少 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
	糖尿病	新	糖尿病性腎症による新規透析患者導入患者数の減少 糖尿病有病者割合の増加の抑制 血糖コントロール不良者割合の減少
	COPD(慢性閉塞性肺疾患)	新	COPDによる死亡率の増加の抑制
	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	新	足腰に痛みのある高齢者の増加の抑制
	骨粗しょう症		骨粗しょう症検診受診率の向上
	こころの健康	新	心理的苦痛を感じている者の増加の抑制
	社会とのつながり、こころの健康の維持・向上		地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加 ボランティア活動や趣味などに自主的に取り組む者の割合の増加 昼食を一人で食べる人の割合の減少 新 ゲートキーパー・養成者数の増加
	健康へと導く基盤づくり	新	やさしいTABE店の登録店舗数の増加 栄養管理を行っている特定給食施設(病院及び介護保険施設を除く)の割合 気軽に運動できる機会の増加 望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少
	栄養・食生活		適正体重を維持している者の増加 ・肥満者割合(40~69歳) ・女性のやせの割合(20~39歳) ・低栄養傾向の者の割合(65歳以上) 新 児童・生徒における肥満傾向児の減少
身体活動・運動	新	軽く汗をかく運動の継続者の増加 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少	
休養・睡眠	新	睡眠で休養が取れている者の増加 睡眠時間が6~9時間の者の増加(60歳以上は6~8時間)	
アルコール	新	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少 20歳未満の者の飲酒をなくす 妊娠中の飲酒をなくす	
たばこ		20歳以上の者の喫煙率の減少 20歳未満の者の喫煙をなくす 妊娠中の喫煙をなくす 望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する者の割合の減少	
歯・口腔の健康		過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加 40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 50歳以上における咀嚼良好者割合の増加 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合の減少 12歳児でう蝕のない者の割合の増加 新 60歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	

ライフステージに応じた生活習慣改善のための取組について

資料4-1

(1) 重点取組「アルコール」の啓発

- 動画（ たて型①15秒・②30秒、横型③15秒・④30秒 ）

(2) 重点取組「休養・睡眠」の啓発

① これまでの各区・各事業課で取組等（第1回ワーキングでのご意見）

子ども	成人	高齢者
<ul style="list-style-type: none"> ○ 3か月健診での配布冊子に「睡眠のリズム」を記載 ○ 中学校で「睡眠」に関する啓発あり ○ 子どものゲーム・インターネット依存の啓発媒体に「睡眠」も少し記載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦向け副読本「妊婦中の睡眠」記載 ○ こころの健康講座で「睡眠」をテーマにしたことあり ○ 区のメンタルヘルス講座で「睡眠」のテーマあり ○ 健康づくりひろげる講座の冊子に「睡眠」あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各区の地域情報発信事業で「睡眠」のテーマの区あり

② 今後どういった取組が可能か（第1回ワーキングでのご意見）

○ 啓発媒体があれば、周知しやすい（チラシ・動画など）

- すこやかパートナーの活用（枕など寝具の会社などがあれば、体験型での周知もできるのでは）
- KDB医療費分析における睡眠時無呼吸症候群の医療費や、喫煙者の睡眠状態についての分析も必要であれば可
- 食生活と睡眠の関連について、作成し活用も可

③ 「休養・睡眠」に関するガイド・啓発用資材等 一覧表（案） 作成 （資料4-2）

各関係課で使用している資料などがあれば、記載したい。各関係課から意見集約中。

④ 働き世代向けのチラシ（案）作成 （資料4-3）

各関係課から意見集約中

【スケジュール】

- R8.1月中旬 業者に原案渡す
- R8.2月中 校正
- R8.3月上旬 作成

健康づくりのための睡眠ガイド2023の推奨事項一覧

全体の方向性	
個人差を踏まえつつ、日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保し、心身の健康を保持する	
対象者※1	推奨事項
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ● 長い床上時間が健康リスクとなるため、床上時間が8時間以上にならないことを目安に、必要な睡眠時間を確保する。 ● 食生活や運動等の生活習慣や寝室の睡眠環境等を見直して、睡眠休養感を高める。 ● 長い昼寝は夜間の良眠を妨げるため、日中は長時間の昼寝は避け、活動的に過ごす。
成人	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な睡眠時間には個人差があるが、6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保する。 ● 食生活や運動等の生活習慣、寝室の睡眠環境等を見直して、睡眠休養感を高める。 ● 睡眠の不調・睡眠休養感の低下がある場合は、生活習慣等の改善を図ることが重要であるが、病気が潜んでいる可能性にも留意する。
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生は9～12時間、中学・高校生は8～10時間を参考に睡眠時間を確保する。 ● 朝は太陽の光を浴びて、朝食をしっかり摂り、日中は運動をして、夜ふかしの習慣化を避ける。

※1 生活習慣や環境要因等の影響により、身体の状況等の個人差が大きいことから、「高齢者」「成人」「子ども」について特定の年齢で区切ることは適当でなく、個人の状況に応じて取組を行うことが重要であると考えられる。

⑤ 12月2日 すこやか大阪21職員研修について（報告） （資料4-4）

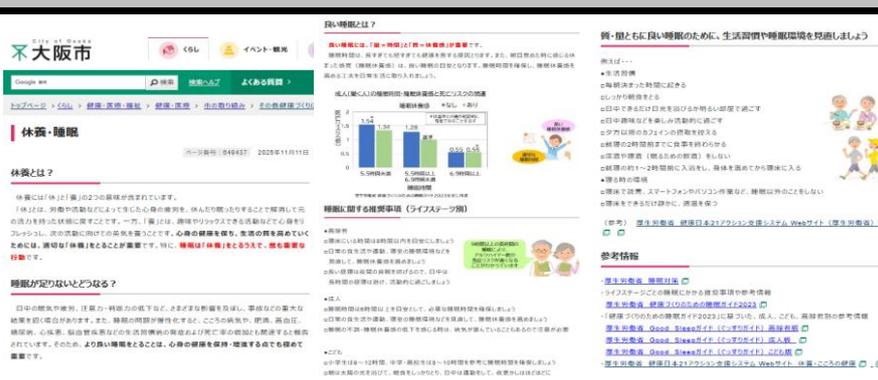
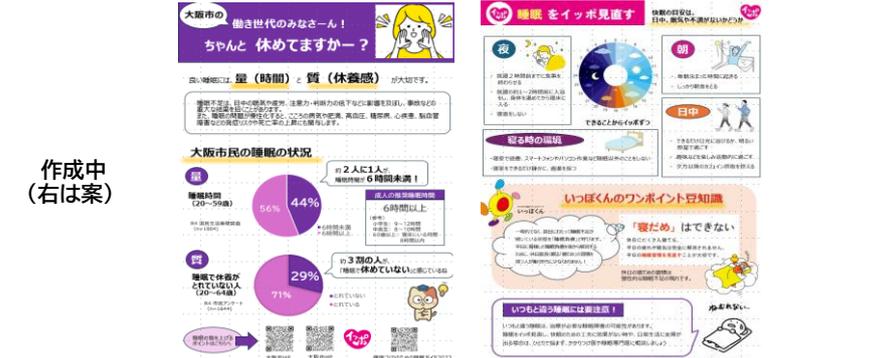
宮脇先生の講義動画も含め、資料を庁内ポータルに掲載。

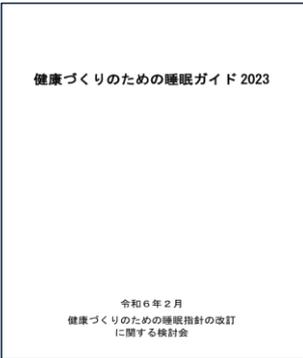
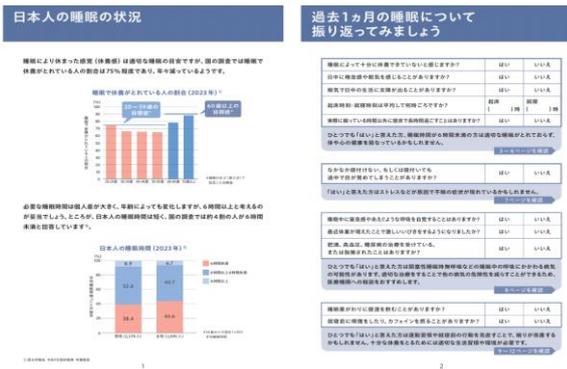
(3) 次の重点取組分野

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アルコール	分野決定 媒体作成	関係部署 取組実施	○ 集約			
休養・睡眠		分野決定 準備 (媒体作成等)	関係部署 取組実施	○ 集約		
○○○			分野決定 準備	関係部署 取組実施	○ 集約	

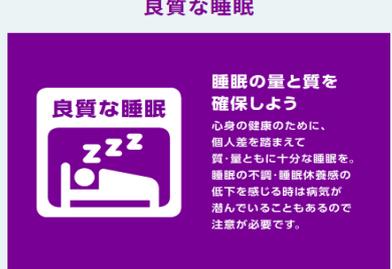
(4) 女性の健康

- ・ 3月1日～8日は女性の健康週間です。取組が決まっていないところは、チラシの配架等のご協力をお願いします。
(資料4-5)
- ・ 女性の健康に関するチラシ案の作成。各関係課から意見集約中 (資料4-6)

掲載場所 ※作成元		種別		題名	内容
1	健康局健康づくり課	ホームページ	全般	休養・睡眠	
	https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000649437.html				
2	すこやか大阪21(健康局健康づくり課)	チラシ	成人	大阪市の働き世代のみなさん！ちゃんと休めてますかー？	
	作成予定				
3	すこやか大阪21(健康局健康づくり課)	ポスター	全般	眠りのチカラ、明日へのパワー	<p>作成中</p>
	作成予定				
4	健康局健康づくり課	手帳	全般	健康手帳	
	https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000371484.html				
5	健康局健康づくり課	ホームページ	全般	すこやかパートナー	<p>すこやかパートナーのご紹介</p> <p>現在、219の企業、団体、NPO法人等のみなさんに、「すこやかパートナー」として登録いただき、自主的な健康づくり活動に取り組んでいただいています。団体名をクリックすると、それぞれの活動内容がご覧いただけます。</p> <p>「休養・こころの健康づくり」分野の活動団体</p> <p>複数分野での活動団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社 スタジオアリス NPO法人 kunこころの寓 NPO法人 海・空・太陽 アイビー株式会社 株式会社 リゾナーレ川崎・川崎 カンセックグループAAXIA 二社連合会 日本マインドヘルス協会 パピの育児休業支援センター 一般社団法人 健きプロ.com 心理カウンセリングのフルフィルメント 二社連合会 日本児童福祉法協会 ななほの橋 アリアセブティン・カンセック・センター NPO法人 つなげ 株式会社 アクセルファクター イクスコムグローバル株式会社大阪支店 (こころのARTクリニック)
	https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/000026792.html				

掲載場所 ※作成元		種別		題名	内容
6	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001305530.pdf	ガイド	全般	健康づくりのための睡眠ガイド2023 令和6年2月 健康づくりのための睡眠指針の改訂に関する検討会	 
	健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～ https://kennet.mhlw.go.jp/slp/event/sleep_quality/index?has_hc			コンテンツ	全般
8	健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～ https://kennet.mhlw.go.jp/tools/tools_sleep/index	支援ツール	全般	良い目覚めは良い眠りから知っているようで知らない睡眠のこと 良い目覚めは良い眠りから知っているようで知らない睡眠のこと	 
	健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～ https://kennet.mhlw.go.jp/tools/wp/wp-content/theme/s/targis_mhlw/pdf/guide-sleep.pdf			支援ツール	全般

	掲載場所 ※作成元	種別	題名	内容
10	健康日本21アクション支援システム ～健康づくりサポートネット～ https://kenet.mhlw.go.jp/tool/wp/wp-content/theme/s/targis_mhlw/pdf/check-sleep.pdf	支援ツール	全般	睡眠チェックシート 
11	健康日本21アクション支援システム ～健康づくりサポートネット～ https://kenet.mhlw.go.jp/tools/wp/wp-content/theme/s/targis_mhlw/pdf/advice-sleep.pdf	支援ツール	全般	アドバイスシート 
12	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001298243.pdf	チラシ	全般	健康づくりのための睡眠ガイドリーフレット 
13	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001508775.pdf	チラシ	子ども	みんなねむれている？ すいみんのひみつ 
14	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001532109.pdf	チラシ	子ども	キミはちゃんとねむれている？ すいみんカレンダーづくり 

掲載場所 ※作成元		種別		題名	内容
15	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001288005.pdf	リーフレット	成人	Good Sleepガイド(ぐっすりガイド)成人版	 
	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001288006.pdf	リーフレット	子ども	Good Sleepガイド(ぐっすりガイド)子ども版	 
17	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/content/001288007.pdf	リーフレット	高齢者	Good Sleepガイド(ぐっすりガイド)高齢者版	 
18	健康日本21アクション支援システム ~健康づくりサポートネット~ https://kennet.mhlw.go.jp/slp/tools/slp-theme-mark/index-2?hash=	マーク	全般	スマートライフプロジェクトテーマ別マーク	  
19	健康日本21アクション支援システム ~健康づくりサポートネット~ https://www.youtube.com/watch?v=coRpE3jS-W0	動画	全般	睡眠教室ムービー「授業その1・良い睡眠のための環境づくり」	

4分11秒

掲載場所 ※作成元		種別		題名	内容
20	健康日本21アクション支援システム ～健康づくりサポートネット～ https://www.youtube.com/watch?v=8ggFOpwSfD4	動画	全般	睡眠教室ムービー 「授業その2・体内時計のリズム」	<p>夜更かしはなぜダメ？ 授業その2・体内時計のリズム</p>  <p>4分8秒</p>
21	健康日本21アクション支援システム ～健康づくりサポートネット～ https://www.youtube.com/watch?v=hL5hLb4hEIE&t=18s	動画	全般	睡眠教室ムービー 「授業その3・心も体も健康な毎日」	<p>寝不足・元気が出ないときは… 授業その3・心も体も健康な毎日</p>  <p>4分43秒</p>
22	健康日本21アクション支援システム ～健康づくりサポートネット～ https://kenet.mhlw.go.jp/information/heart	サイト	全般	休養・こころの健康 などの情報	

大阪市の

働き世代のみなさん！

ちゃんと休めてますかー？



良い睡眠には、**量（時間）**と**質（休養感）**が大切です。

睡眠不足は、日中の眠気や疲労、注意力・判断力の低下などに影響を及ぼし、事故などの重大な結果を招くことがあります。

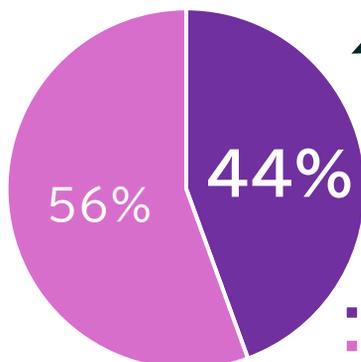
また、睡眠の問題が慢性化すると、こころの病気や肥満、高血圧、糖尿病、心疾患、脳血管障害などの発症リスクや死亡率の上昇にも関与します。

大阪市民の睡眠の状況

量

睡眠時間
(20～59歳)

R4 国民生活基礎調査
(n=1004)



約 **2人に1人**が、
睡眠時間が**6時間未満**！

成人の推奨睡眠時間

6時間以上

(参考)

小学生：9～12時間

中高生：8～10時間

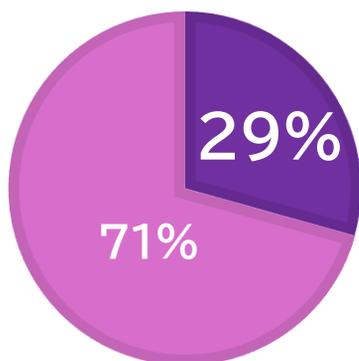
60歳以上：寝床にいる時間
8時間以内

- 6時間未満
- 6時間以上

質

睡眠で休養が
とれていない人
(20～64歳)

R4 市民アンケート
(n=1644)



約 **3割の人**が、
「睡眠で**休めていない**」と感じているね

- とれていない
- とれている



睡眠の質を上げる
ポイントはこちらへ



大阪市HP



健康づくりのための
睡眠ガイド2023



健康づくりサポートネット



すこやか大阪21



睡眠をイッポ見直す

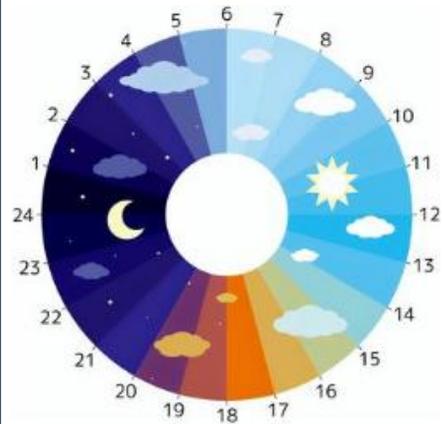
快眠の目安は、
日中、眠気や不調がないかどうか



夜



- ・ 就寝 2 時間前までに食事を終わらせる
- ・ 就寝の約 1~2 時間前に入浴をし、身体を温めてから寝床に入る
- ・ 寝酒をしない



できることからイッポずつ

朝



- ・ 毎朝決まった時間に起きる
- ・ しっかり朝食をとる

日中

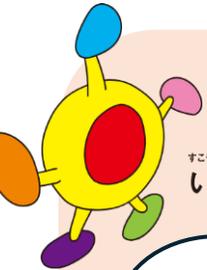


- ・ できるだけ日光に浴びるか、明るい部屋で過ごす
- ・ 趣味などを楽しみ活動的に過ごす
- ・ 夕方以降のカフェイン摂取を控える

寝る時の環境



- ・ 寝室で読書、スマートフォンやパソコン作業など睡眠以外のことをしない
- ・ 寝室をできるだけ静かに、適温を保つ



すこやか大阪21シンボルマーク
いっぽくん

いっぽくんのワンポイント豆知識

一時的でなく、数日にわたって睡眠不足が続いている状態を「睡眠負債」と呼びます。平日に蓄積した睡眠負債を後から解消するために、休日に長く眠る「寝だめ」の習慣を持つ人が働く世代に少なくありません！

「寝だめ」はできない

休日にたくさん寝ても、平日の疲れや眠気は完全に解消されません。平日の睡眠習慣を見直すことが大切です。

休日の寝だめの習慣は慢性的な睡眠不足の現れです。



ねおれない...



いつもと違う睡眠には要注意！

いつもと違う睡眠は、治療が必要な睡眠障害の可能性あります。睡眠をイッポ見直し、快眠のための工夫に効果がない時や、日常生活に支障が出る場合は、ひとりで悩まず、かかりつけ医や睡眠専門医に相談しましょう



令和7年度「すこやか大阪 21（第3次）」推進のための職員研修会

1 目的

大阪市健康増進計画「すこやか大阪 21（第3次）」を推進するにあたり、各区における効果的な取組につなげる。

2 日時・場所 令和7年12月2日（火） 13時30分～17時30分
大阪市保健所（あべのメディックス12階） 研修室

3 参加者 43名
各区保健業務主管課職員（医師2名、保健師21名、事務職2名）
すこやか大阪各課関係職員（保健師5名、事務職4名、監視員2名、栄養士1名）

4 内容

○「開会・あいさつ」

○ 講義 「大阪市健康増進計画 『すこやか大阪 21（第3次）』」
健康局健康増進部健康づくり課 山下 友美 担当係長

○ 講義 「睡眠・休養について、科学的に本気でとりくむ」
講師：Doctor's Fitness 診療所 代表医師 宮脇 大 先生

<休憩>

○ 報告 「東成区の睡眠・休養に関する取組」
東成区保健福祉センター保健福祉課 高野 真紀 担当係長

○ 報告 「都島区の情報発信事業を活用した睡眠の取組」
都島区保健福祉センター保健福祉課 橋本 唯 保健師

○ 意見交換 「睡眠・休養の周知啓発にむけて」

○ 情報提供 「こころの健康に関する相談窓口」 こころの健康センター

○ 事務連絡・閉会

女性の
みなさまへ

あなたに知ってほしい がん・骨のこと

年齢があがるごとに、がんにかかる人は増えていきます。
20~50代の若い世代では、女性は男性よりもがんにかかる人が多いです 【図1】

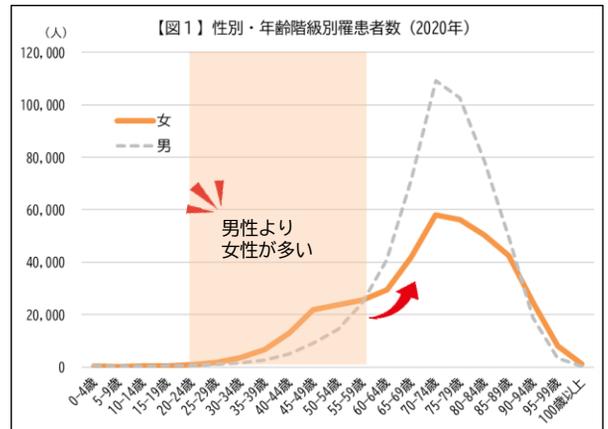
若くても罹りやすいがん

◆ 乳がん

30歳代から増加し、40歳代で最も多いがん。
女性の罹るがんのうち1番多いがんで、とても身近な病気です。

◆ 子宮頸がん

20~30歳代の若い女性に多いがん。
30代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人が、年間約1,000人います。



国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より作成

がんは、早期に見つければ9割が治る時代

早期発見で、治療にかかる身体的・経済的・心理的も軽くなります。



がんを早期に見つけるためにはどうしたらいいの？

早期のがんは自覚症状がないことがほとんどです。
「がん検診」では、早期にがんを見つけることができます。



職場等でがん検診の受診機会のない方、大阪市がん検診を受けてみませんか？

乳がん検診

30~39歳 超音波検査 40歳以上 マンモグラフィ



1,000円 1年度に1回



1,500円 2年度に1回

子宮頸がん検診

20歳以上 細胞診検査



400円 2年度に1回

乳がん検診(マンモグラフィ)は、医療機関や各区保健福祉センターでも実施しています。

予約方法

1. 受りたい実施機関を探す →



大阪市ホームページ
「大阪市がん検診、どこで受けられるの？」

2. 直接、予約の連絡をする

※予約時に、「大阪市がん検診を受けます」とお伝えください。

Check

乳がん・子宮頸がん検診の他に、
大阪市の各種がん検診や受診要件等について掲載しています。

日頃から、乳房のセルフチェックを！

「ブレスト・アウェアネス」 (乳房を意識する生活習慣)

POINT 1

日頃から乳房を「見て」「触って」「感じる」
「いつもと変わらないかな」という気持ちで、バスタイムや着替える時など、日常的に行いましょう。



POINT 2

乳房の変化に気を付ける
変化が現れた際にすぐ気が付くように覚えておきましょう。

- ・ しこり・赤み・くぼみ・ひきつれ
(皮膚が引っ張られて不自然な様子)・乳頭からの分泌物・乳頭や乳輪のただれ・痛み など

POINT 4

普段の自分の乳房と違う変化を感じたら、速やかに乳腺(外)科を受診する

※大阪府内医療機関検索の参考：医療情報ネット(ナビィ)→



大阪府ホームページ
「医療情報ネット(ナビィ)」

POINT 3

定期的に乳がん検診を受ける

- ・ 症状がないうちに受けることで、早期発見につながります。



ご存知ですか？

子宮頸がん予防 (HPV) ワクチン



子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルス (HPV) というウイルスの感染で生じます。このウイルスの感染を防ぐワクチンが、子宮頸がん予防 (HPV) ワクチンです。

※感染は主に性交経験によって起こり、女性の多くが一生涯に一度は感染するといわれています。

定期接種 (無料) の対象者

小学校6年～高校1年生相当の女子



大阪府ホームページ
「子宮頸がん予防 (HPV) ワクチンについて」

女性のご用心～骨の健康～

骨粗しょう症は、骨の密度や質が低下することで骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。特に女性は、閉経により女性ホルモンが減少すると、急激に骨量が減少し、骨粗しょう症のリスクが高くなります。

骨粗しょう症検診を受けて、自分の骨の状態を知り、健康への一歩を踏み出しましょう！

【骨粗しょう症検診】

対象者：18歳以上の大阪市民

費用：無料

実施機関：各区保健福祉センター

検査：踵骨 (かかと) の骨量を測定

(定量的超音波測定法)



大阪府ホームページ
「骨粗しょう症検診を受けましょう」

“わたしらしく” 輝くための健康づくり

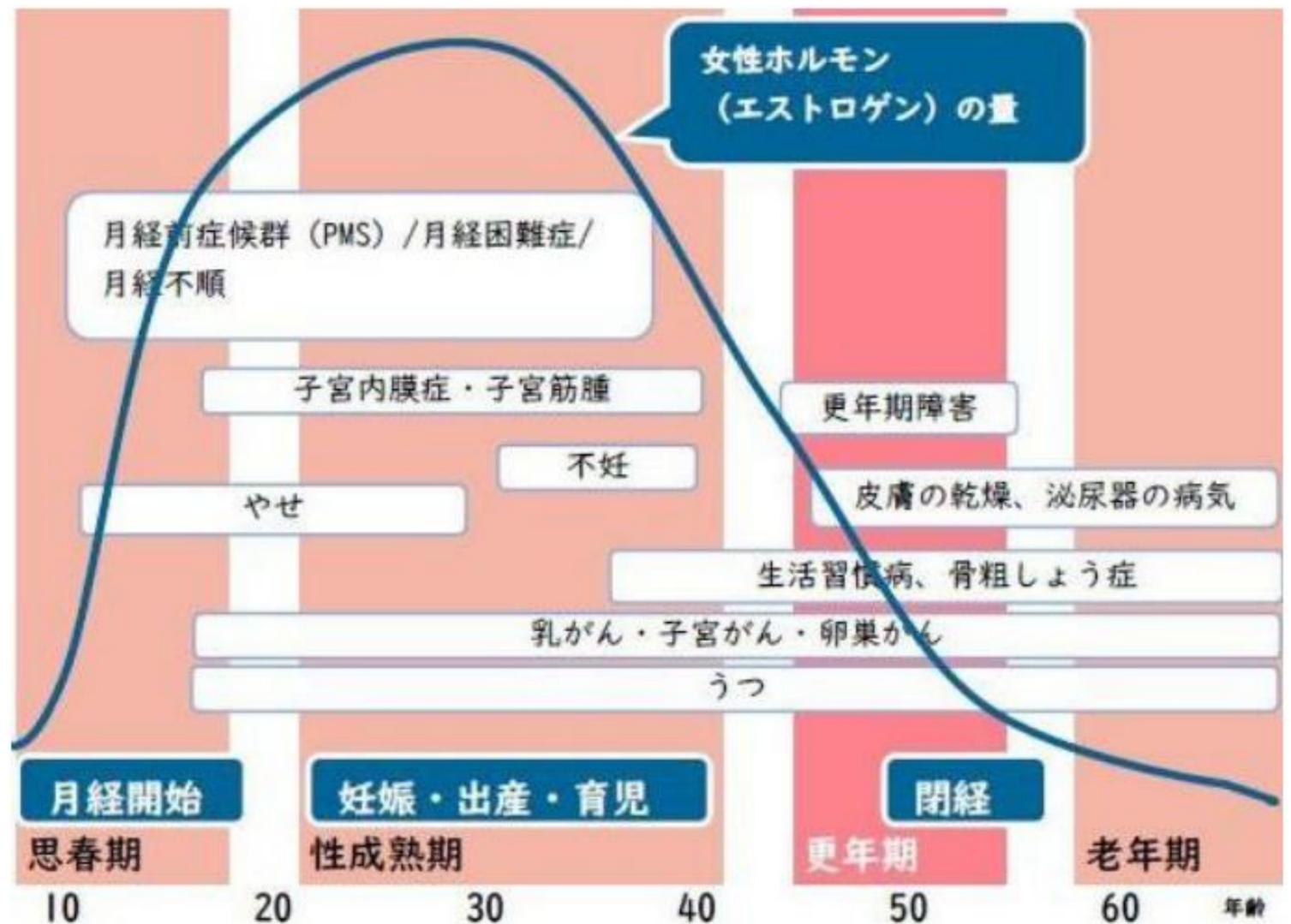
女性は、ライフステージごとに女性ホルモン（エストロゲン）の量が劇的に変化するという特性があり、年代ごとの健康課題を踏まえた健康づくりが大切です。



女性のライフステージと健康

女性ホルモンは、思春期から更年期まで卵巣から分泌されるホルモンですが、男性のように一定に分泌されるのではなく、月経～排卵～月経という、およそ1か月単位でくり返される大きな変動があります。

また、女性には卵巣の寿命すなわち閉経があり、男性の性ホルモンが加齢によって緩やかに下降するのに対し、女性では急激な減少と喪失という、大きな性ホルモンの動きが40歳代後半～50歳代に訪れます。



女性の健康推進室

ヘルスケアラボ
HealthCareLab



女性のための健診・相談

大阪市では、女性の健康に関する健(検)診や相談等を行っています

① 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン **小学6年生から高校1年生相当の女子**

② 子宮頸がん検診 **20歳以上**

③ 骨粗しょう症検診 **18歳以上**

④ 乳がん検診 **30歳以上**

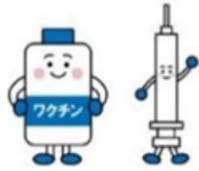
⑤ 妊婦健診・妊婦歯科健診

⑥ からだとこころの健康相談

10 20 30 40 50 60 年齢

① 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

20歳代から30歳代に増加している子宮頸がんは、ほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染で生じることがわかっています。子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐワクチンがHPVワクチンです。



② 子宮頸がん検診

子宮頸がんは、毎年約1万人がかかり、毎年約3,000人がなくなっています。30代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も、1年間に約1,000人います。

早期では自覚症状がないことが多いですが、早期発見によって90%以上の方が治るといわれています。



③ 骨粗しょう症検診

女性ホルモンには骨量を維持する働きがあり、閉経により女性ホルモンが減少すると、急激に骨量が減少し、骨粗しょう症のリスクが高くなります。自分の骨量を知り、骨折を予防しましょう。

無料

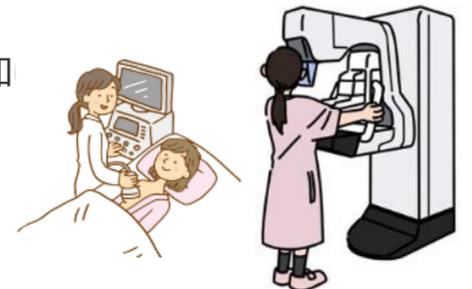
検査は数分程度

痛くない！



④ 乳がん検診

乳がんは、女性のかかるがんのうち、最もかかりやすいがんです。かかる人は30歳代から増加40歳以上の女性で最もかかる人が多いがんです。



⑤ 妊婦健診

妊娠中の母体は、お腹の赤ちゃんの発育が進むにつれ、色んな変化が起こってきます。妊婦健診を受けて日ごろから血圧や体重のチェック、食事への注意、休養をしっかりととりましょう。



妊婦歯科健診



また妊娠中は、ホルモンバランスが変化して粘膜や歯ぐきに炎症が起こりやすくなります。歯周病は早産や低体重児出産などのリスクが高まります。歯の健診を受けて、むし歯や歯周病があれば治療しましょう。



⑥ からだやこころの健康相談

保健福祉センターでは、子育て、生活習慣病の予防など、乳幼児から高齢者までの健康に関する様々な相談に保健師が電話や面接で応じています。



みんなで、女性の特有のからだの特徴を知って、いつまでも元気に過ごしましょう♪

